

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月22日
【事業年度】	第38期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
【会社名】	株式会社バッファロー
【英訳名】	B U F F A L O C O . , L T D .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼執行役員営業本部長 坂本 裕二
【本店の所在の場所】	埼玉県川口市本町四丁目1番8号
【電話番号】	048-227-8860(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員管理本部長 日下部 直喜
【最寄りの連絡場所】	埼玉県川口市本町四丁目1番8号
【電話番号】	048-227-8860(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員管理本部長 日下部 直喜
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	-	-	-	-	9,067,687
経常利益 (千円)	-	-	-	-	488,302
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	-	-	-	-	321,332
包括利益 (千円)	-	-	-	-	320,713
純資産額 (千円)	-	-	-	-	5,238,521
総資産額 (千円)	-	-	-	-	6,844,722
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	-	2,326.53
1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	143.23
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	-	-	76.5
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	6.13
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	6.88
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	354,406
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	172,046
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	226,908
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	-	-	1,790,462
従業員数 (人)	-	-	-	-	226
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(195)

(注) 1. 第38期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。また、第38期の自己資本利益率については、期末自己資本額に基づき算定しております。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイト)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

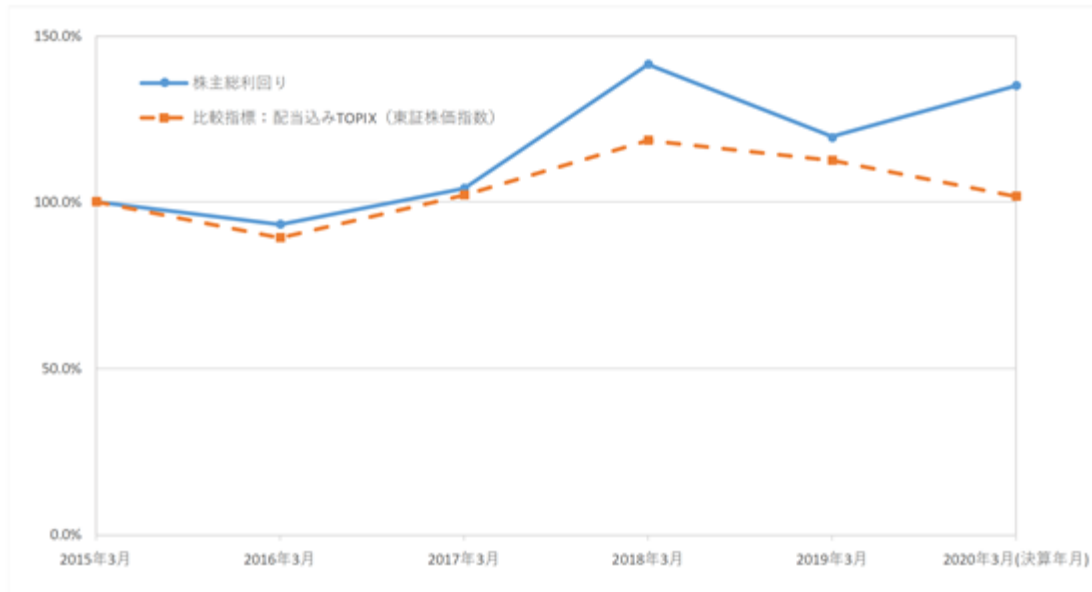
回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	8,601,133	8,556,275	8,717,405	8,780,184	9,005,461
経常利益 (千円)	144,546	236,689	402,559	476,432	516,087
当期純利益又は当期純損失 (千円)	73,288	17,435	263,645	338,373	349,197
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	510,506	510,506	555,499	586,192	602,583
発行済株式総数 (株)	2,061,600	2,061,600	2,163,833	2,229,790	2,253,374
純資産額 (千円)	4,438,844	4,359,306	4,640,537	4,974,669	5,266,385
総資産額 (千円)	6,043,942	6,211,734	6,663,207	6,801,846	6,853,465
1株当たり純資産額 (円)	2,153.25	2,114.67	2,144.73	2,231.14	2,338.91
1株当たり配当額 (円)	30	35	30	35	40
(うち1株当たり中間配当額)	(15)	(15)	(15)	(15)	(20)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	35.55	8.46	124.35	154.15	155.65
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	73.4	70.2	69.6	73.1	76.8
自己資本利益率 (%)	1.65	0.40	5.86	7.04	6.82
株価収益率 (倍)	21.63	97.90	8.97	5.80	6.33
配当性向 (%)	84.4	413.8	24.1	22.7	25.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	293,440	336,589	774,763	550,093	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	417,099	542,847	39,950	103,501	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	37,540	132,146	200,814	205,741	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,134,272	1,060,161	1,594,160	1,835,011	-
従業員数 (人)	237	247	233	228	224
(外、平均臨時雇用者数)	(183)	(169)	(160)	(169)	(177)
株主総利回り (%)	93.3	104.3	141.4	119.6	135.0
(比較指標：配当込みTOPIX)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	980	975	1,448	1,245	1,700
最低株価 (円)	711	728	795	827	850

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第38期より連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

3. 第35期の1株当たり配当額には、創立35周年記念配当5円を含んでおります。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイト)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
6. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
7. 株主総利回り及び比較指標の最近5年間の推移は以下のとおりであります。



2【沿革】

年月	事項
1983年4月	バッファローオートパーツ(株)(現 当社)を設立し、本社を埼玉県川口市に設置。
1983年10月	(株)オートボックスセブンとフランチャイズチェン契約を締結し、埼玉県川口市にオートボックス川口店を開設。
1988年9月	東京都板橋区にオートボックス環七板橋店を開設。
1991年3月	埼玉県戸田市にオートボックス戸田店を開設。
1993年6月	埼玉県浦和市(現 さいたま市)にオートボックス東浦和店を開設。
1994年10月	埼玉県浦和市(現 さいたま市)にオートボックス北浦和店を開設。
2001年4月	オートボックス戸田店を大型店として移転新築し、スーパーオートボックスTODAを開設。
2002年7月	インターネットによる中古自動車販売事業(カーズ事業)を開始。
2002年9月	(株)オートボックスアルファより、オートボックス上尾店(埼玉県上尾市)及びオートボックス大宮駅南店(埼玉県大宮市 現 さいたま市)を事業譲受け。(オートボックス大宮駅南店については増改築のため、2003年5月まで閉鎖。)
2002年10月	事業譲受けにより継承したオートボックス上尾店を業態変更し、オートボックス走り屋天国セコハン市場上尾店を開設、中古カー用品の買取及び販売を行うためのUパーツ事業を開始。
2003年4月	(株)オートボックスさいたま(埼玉県、1980年10月設立)を吸収合併し、スーパーオートボックス桶川(埼玉県桶川市)とオートボックス坂戸店(埼玉県坂戸市)を継承。 (株)バッファローに商号変更。
2003年5月	事業譲受けにより継承したオートボックス大宮駅南店を業態変更し、中古カー用品店の2号店としてオートボックス走り屋天国セコハン市場大宮駅南店を開設。
2004年10月	中央オートライフ(株)より、オートボックス254朝霞店(埼玉県朝霞市)を事業譲受けにより継承。
2004年11月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2005年3月	東京都北区にスーパーオートボックス環七王子神谷を開設。
2006年2月	オートボックス走り屋天国セコハン市場大宮駅南店を退店。
2006年4月	埼玉県さいたま市西区にスーパーオートボックス大宮バイパスを開設。
2007年9月	自動車用品・部品の開発、製造、卸売等を主たる業務内容とした子会社 (株)ラムズインターナショナル(現 (株)ファイバーク 非連結子会社)を設立。
2010年2月	オートボックス走り屋天国セコハン市場上尾店を退店。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(現 東京証券取引所JASDAQ(スタンダード))に株式を上場。
2010年4月	東京都練馬区にオートボックス練馬店を開設。
2012年7月	埼玉県さいたま市岩槻区にオートボックス岩槻加倉店を開設。
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。
2014年9月	(株)サイケイより、オートボックス入間店(埼玉県入間市)、オートボックス川越バイパス(埼玉県川越市)及びオートボックス狭山店(埼玉県狭山市)を事業譲受けにより承継。
2015年3月	土地建物賃借契約の期間満了に伴い、オートボックス川越バイパスを退店。
2016年11月	埼玉県川越市にオートボックス川越店を開設。
2019年7月	飲食事業の運営を業務内容とした子会社 株式会社バッファローフードサービス(連結子会社)を設立。

3【事業の内容】

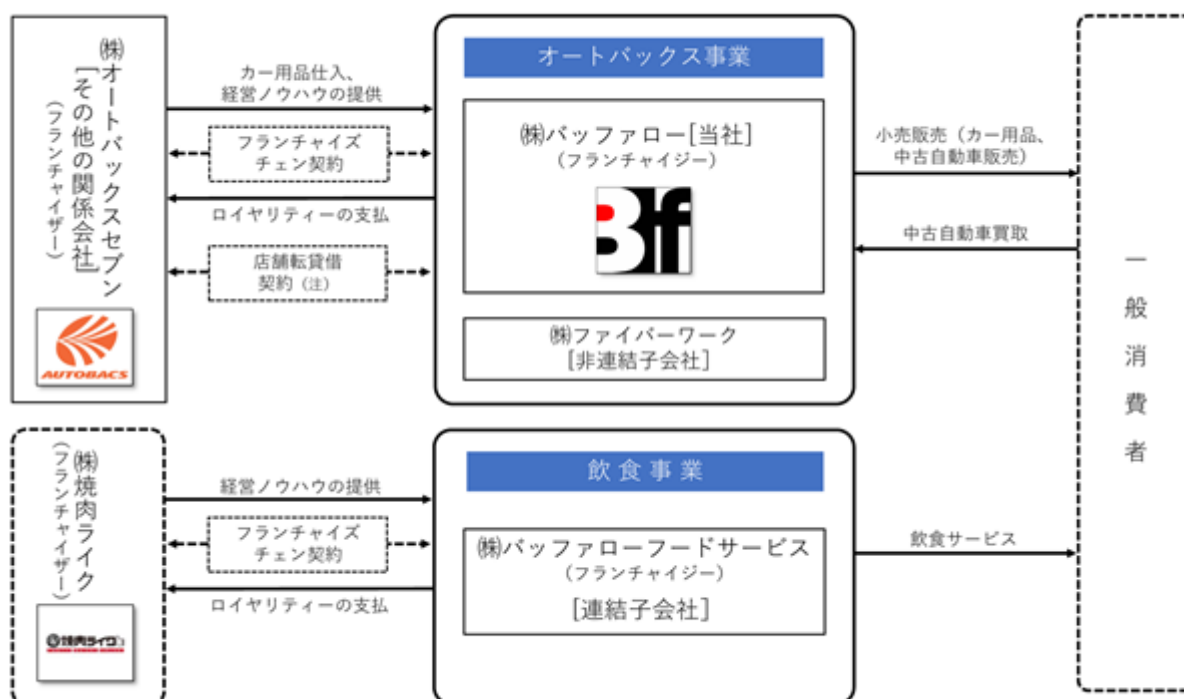
当社グループは、当社（株パッファロー）、連結子会社である（株パッファローフードサービス及び非連結子会社1社並びにその他の関係会社である（株オートボックスセブンにより構成されております。当社グループの事業内容は、オートボックス事業及び飲食事業を行っており、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

オートボックス事業は、当社が（株オートボックスセブンの運営する「オートボックス」のフランチャイジーとして、一般消費者へのタイヤ・ホイール、カーエレクトロニクス、オイル・バッテリー等のカー用品の販売及び取り付けサービスを主たる業務とし、道路運送車両法に基づく指定自動車整備業の認定を受けての車検・整備のほか、自動車の買取り及び販売、自動車保険サービス（代理店事業）を行っております。

また、飲食事業は、連結子会社である（株パッファローフードサービスが（株焼肉ライクの運営する「焼肉ライク」のフランチャイジーとして飲食サービスの提供を行っております。

なお、子会社（株ファイバーワーク（議決権所有割合100.0%）は、当社グループの経営成績及び財政状態に与える影響が軽微であるため、連結の範囲から除いております。

〔事業系統図〕



(注) オートボックス事業における店舗土地建物賃借契約物件のうち、（株）オートボックスセブンが賃借している物件を、当社が転借するものであります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱バッファローフード サービス	埼玉県川口 市	10	飲食店の運営	100.0	役員の兼任 資金援助
(その他の関係会社) ㈱オートボックスセブ ン (注)	東京都江東 区	33,998	カー用品の卸小売及び オートボックスグループ 店舗のフランチャイズ展 開	被所有 22.2	フランチャイザー、 商品の仕入先及び土 地建物賃借等

(注) 有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
オートボックス事業	217 (174)
飲食事業	2 (18)
報告セグメント計	219 (192)
全社(共通)	7 (3)
合計	226 (195)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイト)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
224 (177)	38.0	10.9	5,308

セグメントの名称	従業員数(人)
オートボックス事業	217 (174)
飲食事業	- (-)
報告セグメント計	217 (174)
全社(共通)	7 (3)
合計	224 (177)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイト)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4. 事業所別の従業員数は、「第3 設備の状況 2 主要な設備の状況」に記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「接客こそ人間形成である」という人材育成の信念の下に、創業時より一貫して、接客販売を基本とした固定客づくりを実践してまいりました。今後も接客・接遇の質を高めていくことに継続して取り組み、接客販売を通して、お客様に最良の商品・技術・サービス・情報を提供してまいります。

また、企業の社会的責任を常に意識し、コンプライアンス及びリスク管理や安全管理への徹底を期すとともに、適切なディスクロージャーによる透明性の高い経営と積極的かつ健全な事業活動により、ステークホルダーの信頼に応えてまいります。

(2) 経営環境

企業構造

当社グループは、「オートボックス事業」及び「飲食事業」の2つセグメントから構成されており、統一の経営方針のもと、各事業会社の独自性を尊重し事業運営を行うことを基本としております。

オートボックス事業は、(株)パッファローにおいて、(株)オートボックスセブンが運営する「オートボックス」のフランチャイジーとして、埼玉県南西部から東京都北部において15店舗を展開し、カー用品の小売販売等を行っております。事業エリアを集約していることから統一した事業運営が可能となっており、業績も良好に推移しております。

飲食事業は、連結子会社(株)パッファローフードサービスにおいて、(株)焼肉ライクが運営する「焼肉ライク」のフランチャイジーとして、飲食店を2店舗を運営しております。当連結会計年度から飲食事業に参入しており、今後、新たな成長分野を作っていくための新規事業として取り組んでまいります。

市場環境及び顧客の動向

オートボックス事業が所属するカー用品市場は、自動車保有台数の減少、消費者の節約志向及び若年層の車離れ等により市場規模の縮小傾向が継続しており、また、ネット事業者をはじめとした異業種の参入により価格競争が激化している等、今後も厳しい市場環境が続くものと予想しております。しかし、その一方で自動車保有期間の長期化が見込まれることから、車両メンテナンスに関する需要の増加を背景に出店の機会がより高まるものと考えております。

飲食事業につきましては、慢性的な人手不足や参入障壁の低さによる激しい価格競争のほか、新型コロナウイルス感染症の拡大により来店客数の減少が見込まれるなど、当面厳しい市場環境が予想されますが、ライフスタイルの多様化や少子高齢化並びに晩婚化を背景に中食マーケットは拡大の傾向にあります。個食化が進む中、一人で行ける飲食店「焼肉のファストフード」の潜在ニーズに着目し、「焼肉ライク」の店舗展開を図ってまいります。

競合他社の状況及び優位性

オートボックス事業が所属するカー用品市場は既に成熟しており、各店舗の商圈エリアには複数の競合店が存在しております。また、近年はネット通販業者の参入による影響も顕在化している状況にあります。特にタイヤに関しては、同業他社やネット通販業者との競合が年々激しさを増しております。

当社グループは、創業時から社員の接客販売を通して、多くのお客様から支持され信頼される店舗営業を志してまいりました。今後も接客・接遇への取り組みを継続して、顧客満足度の向上を図り固定客を増やしてまいります。また、オートボックス事業においては、「クイック・エコ・リペア」等のピットサービスメニューを他社に先駆けて開発導入した実績があり、今後もピット・サービスメニューを中心としたオリジナルメニューの開発を継続し、競合他社との差別化を図ってまいります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

国内外の経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大から大きな打撃を受けており、今後の先行きへの懸念が高まっている状況にあります。

新型コロナウイルス感染症の拡大による当社グループの影響につきましては、概ね進行期の第2四半期末までには解消し、第3四半期以降から回復軌道に乗るものと考えており、具体的には、上半期を中心に来店客数の減少に伴う売上高の減少を想定しております。

当社グループとしては、生活インフラである車関連事業及び外食事業を通じて地域の暮らしを支える一方、お客様・取引先様・従業員の安全と健康を第一義に考え、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に取り組むを行

い、かつ、その影響を最小限に留めるべく、外部環境の変化に機動的に対応しつつ、2020年度の経営課題に取り組むとともに「2019 中期経営計画」を推進してまいります。

中期経営計画の推進

当社（株パuffersロー）では、オートバックスフランチャイズチェーン本部のエリア戦略と連携しながら、更なる成長戦略と企業経営の次なるステージへの転換を行うことを目的に、2020年3月期から2024年3月期までの5ヶ年を対象とする「2019 中期経営計画」を策定し、2019年5月8日に公表しております。なお、本計画は株パuffersローの単体決算を対象に策定した経営計画であります。

「2019 中期経営計画」の概要は次のとおりであります。

中期経営計画の基本方針

「クルマのことならオートバックス」の実践を通じ、オートバックスFCチェーン屈指の接客・接客力とピットサービスの技術力を土台とする地域ナンバーワンの店づくりを目指すとともに、今後より厳しさを増す経営環境に立ち向かうための強力な経営基盤を再構築することにより、業績向上と更なる企業成長を図る。

経営目標と目標達成のための重点施策

a. 経営目標（2024年3月期）

指標	2019年3月期 (前事業年度・単体)	2024年3月期 目標(単体)	増減率
売上高	8,780,184千円	13,000,000千円	48.1%増
経常利益	476,432千円	1,000,000千円	109.9%増
売上高経常利益率	5.4%	7.7%	2.3ポイント増
総店舗数	15店舗	20店舗	-

(注) 本経営計画は、株パuffersローの単体決算を対象に策定しております。

b. 事業戦略

<商品戦略>

- 1) ピット・サービスの業容拡大
 - ・ “選べる安心” と “まかせて安心” のオートバックス車検による「車検整備」事業の拡大
 - ・ 車の「美観」に関わるピットサービスメニューの展開による収益拡大
- 2) タイヤ売上シェア拡大
 - ・ 低価格帯商品の販売強化による販売数量の底上げ
- 3) 自動車（新車・中古車）販売事業による収益拡大
 - ・ オートバックス・カーズ（自動車販売）事業の全店稼働
 - ・ オートバックスのカーリース「まる乗り」の拡販展開

<マーケティング戦略>

- 1) オートバックス・チェングループ内、接客優秀法人としての強みを更に進化させ、リアル店舗の利便性、快適性を追求
- 2) 新規メンテナンス会員数の拡大と顧客情報の有効活用
- 3) LINE会員数の拡大とLINEアプリの活用による販促施策の推進

c. 出店戦略

埼玉エリアを中心に、2024年3月期までに5店舗の出店を計画、現在の15店舗から20店舗体制による事業展開を目指し、店舗数の拡大を図る。

d. 人材戦略

- 1) 「フレンドリー」で「プロフェッショナル」な人材の育成
 - ・ オートバックスカスタマーボイス・プログラム等、接客・接客に関する教育への継続的な取り組み
 - ・ 車検・整備のために不可欠な技術力を備えた専門スタッフの育成

- 2) 接遇を社風化するための従業員のモチベーション向上
 - ・働きがいのある、いきいきとした明るい職場への整備
- 3) 国内及び海外からの人材確保
 - ・新規出店及びピット・サービス部門の業容拡大への、優秀且つ安定的な人材の確保

コーポレート・ガバナンスの充実

内部統制につきましては、ステークホルダーから信頼される企業であり続けるために、企業倫理の重要性を認識し、経営の健全性、経営の意思決定と業務執行の透明性・公正性を確保すべく、コーポレート・ガバナンスの充実及び法令遵守の徹底に努めてまいります。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、企業価値の継続的向上を実現する指標として、売上高経常利益率を重視しております。同指標は、販売活動や財務活動の結果を内包しており、事業・経営の効率性を総合的に表すものと考えております。今後も、商品の価格競争に左右されない企業体質を維持し、安定した収益の確保を行い、コスト削減に努めるとともに、指標の推移を注視し経営にフィードバックさせてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 競合等について

当社グループが属するカー用品市場及び外食市場は、既に成熟しており、商圈エリアには多数の競合店が存在しております。当社グループの事業競争力が相対的に低下した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしては、接客・接遇への取り組みにより顧客満足度の向上を図り固定客の増加に努めてまいります。また、オートボックス事業においては、オリジナルのサービスメニューを展開すること等により、競合他社との差別化を図ってまいります。

(2) フランチャイズチェーン契約の出店計画への影響について

当社グループは、「オートボックスフランチャイズ」及び「焼肉ライクフランチャイズ」のフランチャイジーとして、フランチャイズ店舗を展開し事業を行っております。フランチャイズ本部（フランチャイザー）との契約において、新規出店の際にフランチャイズ本部の許諾を得る旨が定められており、立地環境、地域特性及び採算性等を勘案し、出店の可否決定なされます。フランチャイズ本部サイドの可否決定により、計画どおりの出店ができない場合には、当社グループの業績に影響が生じる可能性が有ります。

通常、出店案件の開発や企画につきましては、フランチャイズ本部サイドと連携し共同作業にて進めており、今後も、緊密に連携を図りつつ、出店計画の立案を積極的に行い、出店による事業領域の拡大を進めてまいります。

(3) 出店に関する規制等について

今後のオートボックス事業の運営に当たり、新規出店等に際して、「大規模小売店舗立地法」（以下、「大店立地法」という）の規制対象になる可能性があります。大店立地法は、売場面積1,000㎡超の店舗を新規出店する場合及び増床により売場面積が1,000㎡超の店舗になる場合に、騒音、交通渋滞、ゴミ処理問題等、出店近隣住民に対し生活環境を守る立場から都道府県又は政令指定都市が一定の審査・規制を行う目的で施行されたものであります。また、「大店立地法」と同時に成立した「改正都市計画法」において、地方自治体の裁量で出店規制地域が設定される等、今後の新規出店及び増床について法的規制が存在しており、法的規制等により計画どおりの出店ができない場合には、今後の当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

現時点において、上記の法的規制を受けている店舗はありませんが、当社グループとしては、出店計画段階から地域住民、自治体との調整を図りながら出店していく方針であります。

(4) 天候による影響について

オートボックス事業において取り扱う商品のうち、スタッドレスタイヤ・タイヤチェーン等の冬季カー用品については、冬季の天候により販売量が大きく左右されることがあります。暖冬となれば販売量が減少し、降雪状況により特需が生じることがあります。

当社グループでは、天候に大きく左右されない安定した収益を確保するための取り組みの一環として、中期経営計画の課題に車検・整備、板金・塗装等の比較的季節変動の影響を受けにくいメンテナンス分野を対象とするピット・サービスの業容拡大を掲げ推進しております。また、自動車保険サービス（代理店事業）の取扱いにも注力しており、今後も様々なサービス提供により収益の拡大と安定化に努めてまいります。

(5) 法令遵守・訴訟リスク

役員及びグループ従業員の故意又は過失による法令に違反する行為が発生した場合、当社グループの業績に影響を与えるような損害賠償を求められる事案が発生する可能性があります。また、当社グループの保有する顧客情報は、その取り扱いについては十分注意を払っておりますが、不正行為などにより顧客情報が外部に漏洩した場合、社会的信用が失墜し、当社グループの業績に影響を与える場合があります。

当社グループでは、社会的責任と公共的使命を全うするために「(株)パッファロー コンプライアンスコード」、「内部通告制度」及び「個人情報保護規程」等を制定し、役員を含むグループ従業員の遵法意識向上を図っております。

(6) 災害リスク

当社グループが店舗を展開する地域において、火災、地震、台風その他の災害が発生し、当該店舗が損傷又は役職員の死亡・負傷による欠員があった場合、売上高の減少又は原状復帰や人員の補充にかかる費用によって、当社グループの業績に影響を与える場合があります。

なお、当社グループは、災害による不測の事態に備えるため、緊急時の対応に関する経営危機対策規程を整備するとともに、避難・消防用設備の維持管理をはじめ、消防に関する計画・訓練を日々の業務に落とし込むなど、社内コンプライアンス体制を構築し、リスク防止に努めております。

(7) 店舗営業

当社グループの店舗運営において、廃棄物の処理、有害物の取り扱い、ピット作業における事故発生、顧客の個人情報に関する取扱い、店舗敷地内でのその他の事故の発生、食品衛生管理等におけるリスクがあります。これらは直接的、もしくは顧客の店舗に対する心証悪化に伴う客数減少等によって、間接的に当社グループの業績に影響を与える場合があります。

フランチャイズチェーン本部より、当該リスクを防止するために、事例情報による注意喚起や指導が随時行われている他、各種法令及び社内ルールの遵守・徹底に努め、リスク顕在化の低減を図っております。

(8) 人材確保

当社グループの属する小売・外食業界は、少子高齢化等の要因により採用難・人手不足の傾向が強まっております。今後の業界全体における労働需給の変化により人材確保に係る各種コストが上昇し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの事業が継続して成長していくためには、人材の確保と育成が不可欠であると考えており、人材の採用にあたっては、新卒・中途採用をはじめ、外国人技能実習生の雇用を行うなど、採用活動の多様化を図り、優秀な人材の確保に取り組むとともに、人材の育成については、社内及び社外の研修へ積極的に参加し、商品知識・接客技術・専門技術の習得を行っております。また、働き方改革の一環として、店舗定休日制度を導入し、より働きやすい職場環境づくりへの取り組みを推進しており、休暇取得の促進や譲渡制限付株式報酬制度を社員に導入するなど、人材の定着化を図り、全社員が安心して働くことができる職場環境の整備に努めております。

(9) 新型コロナウイルス感染症のリスク

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う「緊急事態宣言」発令後から、営業時間短縮等の限定営業を継続してまいりました。また、店頭においても、消毒用エタノールの設置、換気対策の推進飛沫対策フィルム等の設置等、感染拡大の防止に取り組んでまいりました。今後、新型コロナウイルス感染症の再流行により景気の後退や消費の低迷が長期化した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

進行期の業績への影響としては、上半期を中心に来店客数の減少に伴う売上高の減少を想定しております。しかしながら、当社グループとしては、生活インフラである車関連事業及び外食事業を通じて地域の暮らしを支える一方、お客様・取引先様・従業員の安全と健康を第一義に考え、新型コロナウイルスの感染拡大の防止に取り組むを行い、かつ、その影響を最小限に留めるべく、外部環境の変化に機動的に対応しつつ、2020年度の経営課題に取り組むとともに「2019 中期経営計画」を推進してまいります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度において、飲食事業の運営を目的とした子会社「株式会社バッファローフードサービス」を新たに設立し、同社を連結子会社とした連結決算に移行しております。当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度及び前連結会計年度末との比較分析は行っておりません。

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、堅調な雇用・所得環境を背景として緩やかな回復基調を続けてきました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の流行により、世界各国で都市部の閉鎖や生活活動の制限措置が相次ぎ、経済にも深刻な影響が波及しております。今後の情勢につきましても、感染拡大の収束、経済環境の正常化に向けての見通しは立っており、先行きは極めて厳しい状況が続くことが予想されます。

当社グループのセグメントごとの業績は、次のとおりであります。

<オートボックス事業>

オートボックス事業が属する国内カー用品市場の環境につきましては、記録的な暖冬となったことによりスタッドレスタイヤ・タイヤチェーンの需要が伸びず、また、増税後の新車販売台数も大幅な前年割れとなりました。その一方で、危険運転に関連した報道によりドライブレコーダーの需要が拡大し、また、ブレーキ踏み間違え事故を防止する安全運転支援装置につきましても、補助金制度の広がりを受け消費者の関心が高まりました。

このような環境の中で当社グループは、2019年5月に公表した「2019 中期経営計画」のもと「クルマのことならオートボックス」の実践を通じた地域ナンバーワンの店づくりを目指し、顧客満足度向上のための接客・接客力の強化、技術力を備えた専門スタッフの育成に取り組んでまいりました。販売施策といたしましては、ボディコーティングやヘッドライトコーティングメニュー等、車の美観向上に関するピットサービスメニューの拡充に努め、また、タイヤの販売数量の底上げと地域シェア拡大施策として、低価格帯商品を充実させた売場づくりと店頭販売体制の強化に継続して取り組んでまいりました。更に、運転の安全性への関心の高まりによるドライブレコーダーの市場拡大を踏まえ、カーナビゲーションに並ぶカーエレクトロニクスの主力商品として拡販に注力しております。

また、中期施策として固定顧客化による安定的な収益確保と自動車事故時の修理サービス等への相乗効果を図るべく、継続して取り組みを行っている自動車保険サービス（代理店事業）につきましては、手数料収益が順調に拡大し業績に寄与しております。

これらの取り組みにより、オートボックス事業の売上高は9,005,461千円となりました。

<飲食事業>

飲食事業が属する外食産業につきましては、人手不足を背景とした人材確保のコスト上昇とともに、中食業界の拡大、競合他社の活発な新規参入が続き、競争の激しい経営環境となっております。

当社グループは、2019年7月に100%子会社である「株式会社バッファローフードサービス」を新たに設立し、株式会社焼肉ライク（本社：東京都渋谷区）がFC店舗展開する『焼肉ライク』のフランチャイズ加盟店として、「焼肉ライク 目黒東口店」（2019年10月オープン）・「焼肉ライク 大宮西口店」（2020年2月オープン）の2店舗の運営を開始しております。『焼肉ライク』は、「Tasty! Quick! Value!」をキャッチフレーズに、1人1台の無煙ロースターを導入し、お客様が好きな部位を好きなだけ楽しむことができる新感覚の“焼肉ファストフード店”であります。

当連結会計年度は、事業規模拡大を目指した成長基盤強化に努めた結果、飲食事業の売上高は62,226千円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は次のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、6,844,722千円となりました。主な内訳は、現金及び預金1,899,462千円、有形固定資産1,854,823千円、たな卸資産1,010,590千円、差入保証金763,529千円、売掛金489,184千円であり、

負債合計は、1,606,200千円となりました。主な内訳は、退職給付に係る負債462,201千円、買掛金275,979千円、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）163,480千円、賞与引当金126,803千円、未払法人税等119,176千円であります。

純資産合計は、5,238,521千円となりました。主な内訳は、資本金602,583千円、資本剰余金577,189千円、利益剰余金4,059,154千円であります。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高9,067,687千円、営業利益439,985千円、経常利益488,302千円、親会社株主に帰属する当期純利益321,332千円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、1,790,462千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、354,406千円となりました。これは主に、法人税等の支払額136,427千円及びたな卸資産の増加70,370千円に対して、税金等調整前当期純利益の計上487,355千円及び減価償却費の計上112,887千円等があったためであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、172,046千円となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入216,200千円に対して、定期預金の預入による支出216,500千円及び有形固定資産の取得による支出143,480千円等があったためであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、226,908千円となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出116,708千円、リース債務の返済による支出20,557千円及び配当金の支払額89,643千円があったためであります。

（参考）キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
自己資本比率(%)	-	-	-	-	76.5
時価ベースの自己資本比率(%)	-	-	-	-	32.4
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	-	-	-	-	0.6
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	-	-	-	-	233.1

自己資本比率：株主資本 / 総資産

時価ベースの株主資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

（注）1．各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

2．有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。

3．営業キャッシュ・フロー及び利払いは、連結キャッシュ・フロー計算書に計上されている「営業活動によるキャッシュ・フロー」及び「利息の支払額」を用いております。

4．株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数（自己株式を除く）により算出しております。

5．当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、2019年3月期以前の数値は記載しておりません。

仕入及び販売の実績

当連結会計年度の仕入及び販売の実績は次のとおりであります。

なお、当社グループは、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との比較は行っておりません。

a. 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメント	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(千円)	前期比(%)
オートボックス事業	4,608,807	-
飲食事業	26,913	-
合計	4,635,721	-

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメント	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(千円)	前期比(%)
オートボックス事業	9,005,461	-
飲食事業	62,226	-
合計	9,067,687	-

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 品目別販売実績

当連結会計年度の販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		増減 (は減少)
	金額 (千円)	構成比 (%)	前期比 (%)
ピット・サービス工賃	2,772,369	30.6	-
タイヤ・ホイール	2,088,775	23.0	-
アクセサリ・メンテナンス用品	1,695,211	18.7	-
カーエレクトロニクス	1,314,085	14.5	-
オイル・バッテリー	753,035	8.3	-
車販売	288,035	3.2	-
その他	93,947	1.0	-
飲食	62,226	0.7	-
合計	9,067,687	100.0	-

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 各品目の主な内容は、次のとおりであります。

品目	主な内容
ピット・サービス工賃	オイル交換、タイヤ交換、各種用品取付、板金・塗装、車検・整備、ボディーコーティング、ヘッドライトコーティング、車内クリーニング
タイヤ・ホイール	夏用タイヤ、冬用タイヤ、アルミ・スチールホイール
アクセサリ・メンテナンス用品	チャイルドシート、キャリア、チェーン、車内アクセサリ、ドレスアップ用品(ステアリング、シート、ランプ等)、チューンナップ用品(エアロパーツ、マフラー、サスペンション等)、省燃費用品等
カーエレクトロニクス	カーナビゲーション、カーTV、ドライブレコーダー、DVD・CD・MDプレーヤー、スピーカー、アンプ、接続具等
オイル・バッテリー	国産・輸入エンジンオイル、国産車用・外車用バッテリー
車販売	新車及び中古自動車
飲食	店舗における飲食サービス

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態

(資産合計)

当連結会計年度末における資産合計は、6,844,722千円となりました。資産合計の増減の主な内訳は、次のとおりであります。

- ・ オートバックス事業において、たな卸資産が前期末から増加しております。これは、10月からの消費税率引き上げ、暖冬による冬季商品の需要低下、コロナウイルス感染症の発生等の要因が重なったことにより、第4四半期における商品在庫の消化が鈍化した影響によるものであります。
- ・ 飲食事業の開始による新規出店(焼肉ライク目黒東口店・焼肉ライク大宮西口店)に伴い、店舗設備63,504千円、差入保証金31,960千円の支出が発生しました。これにより、有形固定資産が増加する一方で、現金及び預金が減少しております。

(負債合計)

当連結会計年度末における負債合計は、1,606,200千円となりました。負債合計の増減の主な内訳は、次のとおりであります。

- ・ 流動資産のその他に含まれる未払金が減少しております。これは、前期に一部のオートバックス店舗における設備投資費用の未払金計上等があったことによるものであります。
- ・ 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)は、当連結会計年度中の約定返済の履行(116,708千円)により、163,480千円となりました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、5,238,521千円となりました。純資産の増減の主な内訳は、次のとおりであります。

- ・ 親会社株主に帰属する当期純利益として321,332千円を計上しました。
- ・ 新株発行の実施(2019年8月 譲渡制限付株式報酬 発行総額32,781千円)により、資本金が16,390千円、資本準備金が16,390千円、それぞれ増加しております。
- ・ 当連結会計年度における配当金の支払額は89,643千円(第37期期末配当44,593千円、第38期中間配当45,050千円)となっております。

b. 経営成績

(売上高)

オートバックス事業における、売上高の状況は次のとおりであります。

冬用タイヤ・アルミホイール・タイヤチェーン等の冬季カー用品の販売については、記録的な暖冬の影響から需要が前期を大幅に下回り減収要因となりましたが、一方で、カーエレクトロニクス部門におけるドライブ・レコーダーの販売増加に加え、ピット・サービス工賃部門において取付工賃が伸張したこと等が要因となり、オートバックス事業の売上高は9,005,461千円となり、増収となっております。

タイヤ・ホイール部門につきましては、2019年10月の消費税率の引上げ及びタイヤメーカー主導の販売価格の値上げに伴い、第2四半期を中心に駆け込み需要が発生しました。一方で、全国的に降雪量が少なく気温の高い記録的な暖冬となり、スタッドレスタイヤなど冬季カー用品の需要が著しく減少しました。タイヤ・ホイール部門の売上高は2,088,775千円となっており、冬用タイヤの販売減少を夏用タイヤの販売増加で補いましたが及ばず、結果的に減収となりました。

カーエレクトロニクス部門の売上高は1,314,085千円となりました。主要な商材であるカーナビゲーションが、メーカー純正ナビの標準装備化やスマートフォンの普及などにより長期的な減少傾向にある一方で、車の安全性に対する意識の高まりにより、ドライブ・レコーダーの市場規模が拡大しております。カーエレクトロニクス部門の売上高に占めるドライブ・レコーダーの売上高の構成比は33.3%でありカーナビゲーションに並ぶ主力商品となっております。

ピット・サービス工賃部門の売上高は2,772,369千円となりました。ドライブ・レコーダーの販売増加に伴い、同商品の取付工賃が大きく伸張しております。また、前期から拡販に注力しているボディコーティングをはじめとした、ヘッドライトクリーニング、洗車及び車内清掃といった「車の美観」に関するサービスメニューを主な商材とするリフレッシュ工賃も堅調に売上を伸ばしており、車検・整備につきましても前期を上回る販売実績となり増収に貢献しております。

車販売部門の売上高は288,035千円となり、前期と同様にオートバックス4店舗で販売活動を行い、オークション販売による売上台数が増加したことから増収となっております。

来店客数につきましては、第3四半期から第4四半期において、第2四半期での駆け込み需要の反動減に加え、暖冬に伴う冬季カー用品の需要減少、また、年度末直前には新型コロナウイルス感染症の拡大予防策による外出自粛要請の影響等も重なり客足が減少しました。

飲食事業における、売上高の状況は次のとおりであります。

当連結会計年度より運営を開始した飲食事業につきましては、2019年9月に「焼肉ライク 目黒東口店」、2020年2月に「焼肉ライク 大宮西口店」をオープンし2店舗で営業を行っております。『焼肉ライク』は、外食業界でトレンドの一つとなっている「一人向け焼肉専門店」であります。特に「焼肉ライク 大宮西口店」につきましては、焼肉ライクフランチャイズとして埼玉県内で初の出店となったことにより、消費者の注目度も高いものとなりました。

当連結会計年度につきましては、周辺地域への認知度向上に注力し、事業全体の売上高は62,226千円となりました。なお、年度末直前に新型コロナウイルス感染症拡大予防策による外出自粛の要請により客足への影響を受けたものの、大きな影響には至っておりません。

飲食事業につきまして、当面の間、厳しい経営環境が予想されますが、お客様・取引先様・従業員の安全と健康に十分な配慮を行い感染拡大防止の社会責任を果たしつつ、店舗周辺地域への認知度を高め、お客様の満足度向上に努めてまいります。

(売上原価及び売上総利益)

当連結会計年度の売上原価は4,565,350千円、売上総利益は4,502,336千円となりました。

(販売費及び一般管理費並びに営業利益)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、4,062,351千円となりました。主な内訳は、人件費2,252,577千円、地代家賃638,094千円、販売費344,892千円等であります。これにより営業利益は、439,985千円となりました。

(営業外収益及び営業外費用並びに経常利益)

当連結会計年度の営業外収益は60,534千円となりました。主な内訳は、受取手数料12,958千円、受取利息及び配当金10,274千円、台風・豪雨災害に伴う受取保険金9,198千円等であります。営業外費用は12,216円となっており、主な内訳は、台風・豪雨災害に伴う店舗設備復旧費用5,567円、固定資産除却損の計上3,555千円等であります。これにより、経常利益は488,302千円となりました。

(特別利益及び特別損失並びに税金等調整前当期純利益)

当連結会計年度は特別損失として、減損損失947千円を計上いたしました。これにより、税金等調整前当期純利益は487,355千円となりました。

(法人税等合計及び親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の税効果会計適用後の法人税等合計は166,022千円となりました。これにより、親会社株主に帰属する当期純利益は321,332千円となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に関する情報

a. キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、354,406千円の収入となりました。たな卸資産が増加となったほか、ドライブ・レコーダーの取付作業の予約受付件数が増加した前期末から前受金が減少し、収入が減少することとなりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、172,046千円の支出となりました。当連結会計年度は飲食事業における新規出店に伴って、有形固定資産の取得63,504千円、差入保証金の差入31,960千円の支払いが発生し、支出が増加する結果となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、226,908千円の支出となりました。長期借入金の返済による支出は116,708千円であり、当連結会計年度中に新たな借入等の資金調達は行っておりません。配当金の支払額は89,643千円であり、第37期期末配当から1株当たり配当額を15円から20円に増配したことにより支出が増加することになりました。

b. 資本の財源及び資金の流動性

運転資金の財源は、自己資金により賄っております。設備投資資金の財源は、増資、金融機関からの借入金及びリース契約により調達しております。長期借入金の当連結会計年度末の残高は、163,480千円（1年内返済予定の長期借入金を含む）であり全て金融機関からの借入れによるものであります。また、リース債務は、39,486千円（1年内返済予定のリース債務を含む）であります。

運転資金の用途は、主に店舗における商品仕入・人件費・諸経費の支払資金であります。また、設備投資資金の用途は、主に新規出店に伴う店舗建物・設備・保証金・建築協力金であります。当連結会計年度は、オートバックス事業の一部店舗における店内装備・ピット設備投資と、新たに運営を開始した飲食事業における新規出店に伴う設備投資を行っており、設備投資総額は145,067千円となっております。

当社グループは、今後も持続的な成長に向け、営業活動から得られるキャッシュ・フローを基本としつつ、財務安全性や調達コストを勘案のうえ、資金調達を行ってまいります。なお、当連結会計年度末において自己資金として現金及び預金を1,899,462千円保有しており、この先短期間で手元流動性に支障は生じないものと判断しております。ただし、今後コロナウイルス感染症の拡大が想定を超え長期化した場合には、キャッシュ・フローが悪化する可能性があります。

c. 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、目標の達成状況を判断するための客観的な指標等として、売上高経常利益率を重視しております。

売上高経常利益率の推移

指標	当連結会計年度 (2020年3月期)	前連結会計年度比
売上高	9,067,687千円	-
経常利益	488,302千円	-
売上高経常利益率	5.4%	-

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、見積りが必要な事項につきましては、過去の実績等を勘案し、合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる可能性があります。連結財務諸表の作成に当たって採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。また、次の事項につきましては、会計上の見積りが財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすと考えております。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大による当社グループの影響につきましては、概ね第2四半期末までには解消し、第3四半期以降から回復軌道に乗るものと考えており、具体的には、上半期を中心に来店客数の減少に伴う売上高の減少を想定して、会計上の見積りを行っております。

a. 固定資産の減損

当社グループは、固定資産の減損に係る回収可能性の評価にあたり、店舗を基本単位としてグルーピングを行い、収益性が著しく低下した資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては、慎重に検討しておりますが、事業計画や経営環境等の諸前提の変化により、追加の減損損失の計上が必要となる場合があります。

b. 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、将来の回収可能性が低下した場合に評価性引当額を計上することとしております。評価性引当額の計上要否の評価にあたっては、将来の課税所得の慎重な検討を要しますが、繰延税金資産の一部又は全部を将来回収できないと判断した場合には、当該判断を行った期間に繰延税金資産の調整額を費

用として計上いたします。また、同様に計上金額の純額を上回る繰延税金資産を今後において実現できるものと判断した場合には、当該判断を行った期間に繰延税金資産の調整額を収益として計上いたします。

4【経営上の重要な契約等】

フランチャイズ契約

契約会社名	(株)バッファロー(当社)
相手先の名称	(株)オートボックスセブン(フランチャイザー)
契約概要	(株)オートボックスセブンが保有する商標の使用許諾並びに経営ノウハウ及び商材の提供。
契約期間	「オートボックス」フランチャイズ契約 契約締結日から5年間。ただし期間満了6ヶ月前までに、一方当事者の解約申出のない時は、3年間の自動更新。 「スーパーオートボックス」フランチャイズ契約 契約締結日から7年間。ただし期間満了6ヶ月前までに、一方当事者の解約申出のない時は、3年間の自動更新。
ロイヤリティ	毎月の売上高の一定料率
店舗数	オートボックス12店舗、スーパーオートボックス3店舗

契約会社名	(株)バッファローフードサービス(連結子会社)
相手先の名称	(株)焼肉ライク(フランチャイザー)
契約概要	(株)焼肉ライクが保有する商標の使用許諾及び経営ノウハウの提供。
契約期間	「焼肉ライク」フランチャイズ契約 契約締結日から5年間。ただし期間満了6ヶ月前までに、当社からの申出により更新可能。
ロイヤリティ	毎月の売上高の一定料率
店舗数	2店舗

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資総額は145,067千円で、その主な内容は以下のとおりであります。なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

<オートボックス事業>

オートボックス事業における主な設備投資は、スーパーオートボックスTOD A21,276千円（店内装備）、オートボックス川口店17,287千円（店内装備）、オートボックス入間店10,848千円（店内装備）等であります。

<飲食事業>

飲食事業における主な設備投資は、焼肉ライク目黒東口店33,054千円（店内装備及び保証金）、焼肉ライク大宮西口店32,450千円（店内装備及び保証金）の新規出店によるものであります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内 容	セグメ ントの 名称	帳簿価額 (単位:千円)					売場面積 (㎡)	従業員数 (名)	
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運 搬 具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他			合計
オートバックス川口店 (埼玉県川口市)	店舗	オ ー ト バ ッ ク ス 事 業	14,347	23,435	- <3,091.11>	-	5,636	43,419	925.62	18(11)
オートバックス環七板橋店 (東京都板橋区)	店舗		18,583	6,849	- <1,596.32>	-	1,067	26,500	462.81	12(11)
オートバックス桶川店 (埼玉県桶川市)	店舗		29,755	1,428	- <5,136.77>	-	3,617	34,800	998.35	16(19)
スーパーオートバックス T O D A (埼玉県戸田市)	店舗		49,640	6,864	- <4,983.96>	1,058	5,218	62,781	978.51	21(12)
オートバックス東浦和店 (埼玉県さいたま市緑区)	店舗		3,020	12,803	- <2,556.61>	7,577	1,902	25,304	485.95	13(9)
オートバックス北浦和店 (埼玉県さいたま市桜区)	店舗		16,003	17,582	- <4,301.36>	-	1,871	35,457	803.12	16(14)
オートバックス坂戸店 (埼玉県坂戸市)	店舗		180,403	5,471	- <3,291.93>	12,303	983	199,161	626.00	13(13)
オートバックス254朝霞店 (埼玉県朝霞市)	店舗		6,780	8,938	- <1,288.00>	7,482	370	23,571	448.00	12(13)
スーパーオートバックス 環七王子神谷 (東京都北区)	店舗		-	-	- <3,004.00>	-	-	-	988.00	18(15)
スーパーオートバックス 大宮バイパス (埼玉県さいたま市西区)	店舗		6,037	-	- <7,376.18>	-	1,949	7,986	988.00	17(8)
オートバックス練馬店 (東京都練馬区)	店舗		1,535	-	- <2,921.42>	-	239	1,774	498.00	13(13)
オートバックス岩槻加倉店 (埼玉県さいたま市岩槻区)	店舗		194,393	-	422,678 (3,524.46)	5,700	1,198	623,970	638.00	18(13)
オートバックス入間店 (埼玉県入間市)	店舗		10,648	1,527	- <2,467.38>	-	3,041	15,218	361.68	8(5)
オートバックス狭山店 (埼玉県狭山市)	店舗		10,545	9,289	- <5,245.77>	2,191	1,342	23,368	694.00	11(9)
オートバックス川越店 (埼玉県川越市)	店舗		344,362	31,352	264,016 (4,869.00)	-	11,894	651,625	565.00	11(9)
本社 (埼玉県川口市)	事務所	共 通	3,002	4,361	-	-	4,651	12,015	-	7(3)
福利厚生施設 (新潟県南魚沼郡湯沢町)	福利厚 生施設		6,564	-	-	-	-	6,564	-	-
合計			895,623	129,907	686,694 (8,393.46) <47,260.81>	36,312	44,983	1,793,522	10,461.04	224(177)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 土地については、オートバックス岩槻加倉店及びオートバックス川越店以外の店舗は賃借しており、当該土地の面積については、< >で外書しております。

3. 従業員数の()は、平均臨時従業員数を外書きしております。

4. 前記の他、主要な賃借設備として、次のものがあります。

名称	数量	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
店舗什器	一式	5年～8年	4,074	5,258
ピット機器	一式	3年～9年	9,623	10,602
情報処理機器	一式	2年～5年	8,161	5,810

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(単位:千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資 産	その他	合計	
㈱パッファ ローフード サービス	焼肉ライク 目黒東口店 (東京都)	飲食事業	店舗	20,825	-	-	-	9,562	30,387	1(13)
	焼肉ライク 大宮西口店 (埼玉県)		店舗	21,107	-	-	-	9,807	30,914	1(5)
合計				41,932	-	-	-	19,369	61,301	2(18)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数の()は、平均臨時従業員数を外書きしております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,800,000
計	6,800,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,253,374	2,253,374	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	2,253,374	2,253,374	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2017年7月12日 (注)1	35,933	2,097,533	15,091	525,598	15,091	500,336
2017年10月2日 (注)2	66,300	2,163,833	29,901	555,499	29,835	530,171
2018年8月15日 (注)3	32,657	2,196,490	15,708	571,207	15,675	545,847
2018年12月3日 (注)4	33,300	2,229,790	14,985	586,192	14,951	560,798
2019年8月15日 (注)5	23,584	2,253,374	16,390	602,583	16,390	577,189

- (注)1. 譲渡制限付株式報酬としての新株式有償発行
発行価格 840円、資本組入額 420円
2. 有償第三者割当
発行価格 901円、資本組入額 451円
3. 譲渡制限付株式報酬としての新株式有償発行
発行価格 961円、資本組入額 481円
4. 有償第三者割当
発行価格 899円、資本組入額 450円
5. 譲渡制限付株式報酬としての新株式有償発行
発行価格 1,390円、資本組入額 695円

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その 他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	18	12	19	2	1,317	1,373	-
所有株式数 (単元)	-	284	188	5,557	2,487	8	13,961	22,485	4,874
所有株式数の 割合(%)	-	1.26	0.84	24.71	11.06	0.04	62.09	100.00	-

- (注)1. 自己株式1,733株は、「個人その他」に17単元、「単元未満株式の状況」に33株含まれております。
2. 単元未満株式のみを所有する株主は109人であります。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
(株)オートボックスセブン	東京都江東区豊洲5 - 6 - 52	498,800	22.15
増田 清高	埼玉県川口市	259,900	11.54
坂本 裕二	埼玉県川口市	215,563	9.57
牛田 恵美子	埼玉県川口市	178,100	7.91
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) (常任代理人 (株)三菱UFJ銀 行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2 - 7 - 1)	91,500	4.06
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・ス タンレーMUFG証券(株))	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K.(東京都千代田区大手町1 - 9 - 7)	74,700	3.32
パッファロー従業員持株会	埼玉県川口市本町4 - 1 - 8	65,500	2.91
大野 健次	東京都板橋区	32,000	1.42
中村オートパーツ(株)	東京都練馬区谷原1 - 22 - 2	22,100	0.98
(株)国分商会	埼玉県熊谷市万吉2643 - 1	22,100	0.98
あいおいニッセイ同和損害保 険(株)	東京都渋谷区恵比寿1 - 28 - 1	22,100	0.98
計	-	1,482,363	65.83

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,246,800	22,468	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 4,874	-	-
発行済株式総数	2,253,374	-	-
総株主の議決権	-	22,468	-

(注)上記「単元未満株式」の「株式数」の欄には、自己株式33株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)パッファロー	埼玉県川口市本町 4-1-8	1,700	-	1,700	0.08
計		1,700	-	1,700	0.08

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,596	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当事業年度における取得自己株式1,596株は、譲渡制限付株式報酬制度による取得であります。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	1,733	-	1,733	-

3【配当政策】

当社は、株主の皆さまに対する利益還元を重要な政策と位置付け、これまでも安定配当を主眼に置いた配当政策を実施してまいりました。今後は、中期経営計画に基づく成長戦略と積極的な営業活動の展開により、安定配当を継続することを基本方針としつつ、将来を見据えた設備投資や財務状況、中長期の利益水準等を総合的に勘案し、成長に応じた配当を実施してまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の期末配当につきましては、上記方針に基づき検討した結果、普通配当として1株につき20円の配当の実施を決定いたしました。なお、中間配当として20円を実施しており、年間配当は1株につき40円となり、当事業年度の配当性向は25.7%となっております。

内部留保金につきましては、経営基盤の強化並びに成長事業・新規事業等への積極投資に活用し、企業価値の向上に努めていく所存であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2019年10月30日 取締役会決議	45,050	20
2020年6月19日 定時株主総会決議	45,032	20

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主、お客様、取引先等、あらゆるステークホルダーの皆さまの社会的信頼に応えること及び健全な事業活動を通して社会に貢献していくことを企業経営の基本的使命ととらえ、継続的な企業価値の向上に努めてまいります。このためにはコーポレート・ガバナンス体制を有効に機能させることが不可欠であると認識しており、コンプライアンス及びリスク管理を含めた内部統制システムの整備・運用を通して、急激な経営環境変化に迅速に対応できる体制構築に積極的に取り組んでまいり所存であります。当社は、2016年6月17日をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行し、コーポレート・ガバナンス体制の強化を図っております。

また、タイムリーディスクロージャーについても、その重要性を認識し情報提供の即時性・公平性を図り、機能的なIR活動に努めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社はコーポレート・ガバナンス体制を有効に機能させるため、「経営責任の明確化」、「経営の透明性の向上と監査・監督機能」及び「経営の迅速な意思決定」の確保を重視し、現在の体制を採用しております。

(取締役会)

取締役会は、原則として毎月1回、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令、定款に定められた事項及び会社の業務執行に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行状況を監督しております。また、経営状況や予算実績の差異分析など、経営の重要項目に関する決議・報告を行っております。

代表取締役1名、取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名及び監査等委員である取締役3名の計7名で構成されており、監査等委員である取締役の内2名が会社法における社外取締役であります。監査等委員である取締役に取締役会における議決権を付与することで、監督機能の強化を図っております。

取締役会の構成員

役職名	氏名
(議長)代表取締役社長 執行役員 営業本部長	坂本 裕二
取締役 執行役員 管理本部長	日下部 直喜
取締役 執行役員 営業副本部長	町田 明
取締役 執行役員 南エリア営業部長	牧野 博章
取締役(監査等委員)	藤田 俊介
社外取締役(監査等委員)	井手 秀博
社外取締役(監査等委員)	山口 乾

(監査等委員会)

監査等委員会は、原則として毎月1回、必要に応じて臨時監査等委員会を開催し、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の職務執行状況の監査・監督及び法令、定款に定められた事項について監査しております。内部監査室及び会計監査人と連携した監査体制を構築しております。

監査等委員会は監査等委員である取締役3名で構成されており、内2名は会社法における社外取締役であります。

監査等委員会の構成員

役職名	氏名
(委員長・議長)取締役(監査等委員)	藤田 俊介
社外取締役(監査等委員)	井手 秀博
社外取締役(監査等委員)	山口 乾

(執行役員制度)

当社は執行役員制度(取締役による兼任を含め7名の執行役員)を導入しており、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の権限と責任を明確にし、経営の意思決定を迅速に行うとともに、より一層の経営体制の強化と経営の効率化を図っております。

(内部監査)

内部監査組織として、社長直属の機関である内部監査室を設置しております。

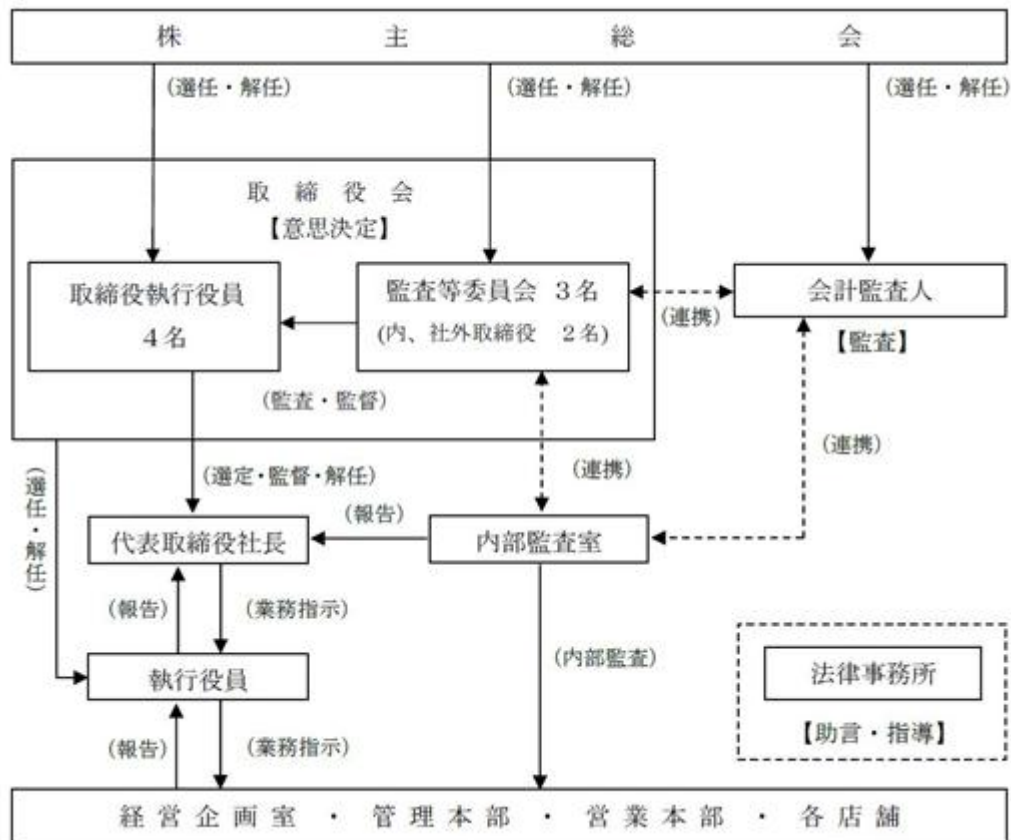
(会計監査人)

会計監査人として有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、適正な情報の提供と的確かつ厳正な会計監査を受けております。

(法律事務所)

法律事務所と顧問契約を締結し、経営判断上の法律事項については必要に応じて助言指導を受けております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は次のとおりであります。(2020年6月22日現在)



企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会が定めた「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、内部統制システムの構築を行っております。提出日現在における「内部統制システム構築の基本方針」は、次のとおりであります。

「内部統制システム構築の基本方針」

1. 当社の取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）による職務執行の監督機能を維持・向上するため、執行役員制度の採用による執行機能と監督機能の分離および独立性を考慮した社外取締役の継続的な選任を行う。
 - (2) 役員および従業員は、「パッファローコンプライアンス基本方針」、「(株)パッファローコンプライアンスコード」に基づき、社会的な要請に応える適法かつ公正な事業活動に努めるとともに、担当執行役員を統括責任者として置き、その所轄下でコンプライアンスに係る全社的な管理を行う。
 - (3) 当社の事業に適用される法令等を識別し、法的要求事項を順守する基盤を整備するとともに、随時、教育や啓発を行う。
 - (4) 「内部通告制度」に基づき、法令違反その他コンプライアンスに関する問題の早期発見と是正を図る。
 - (5) 監査等委員会は、独立した立場から、内部統制システムの構築・運用状況を含め、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務の執行を監査する。
 - (6) 内部監査部門は、内部統制の評価ならびに業務の適正性および有効性について監査する。
 - (7) 反社会的勢力対策に係る規程等を定め、反社会的勢力との一切の関係遮断、不当要求の拒絶のための体制を整備する。
2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役会その他の重要な会議における意思決定に係る情報、代表取締役社長その他の重要な決裁に係る情報ならびに財務、その他の管理業務、リスクおよびコンプライアンスに関する情報について、法令・定款および社内規程等に基づき、その保存媒体に応じた適切かつ確実な検索性の高い状態で保存・管理することとし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。
3. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) リスクの的確な把握・評価と適切なコントロールを行うリスクマネジメント体制に加え、重大事案が発生した場合における被害拡大防止や損害・損失の極小化を可能とする危機管理態勢を統合した、統合リスクマネジメント態勢を確立する。
 - (2) 重大な危機が発生した場合には、危機管理に係る規程等に基づき、取締役管理本部長の進言により、原則として代表取締役社長が「経営危機対策本部」を設置し、自ら指揮を執り、迅速かつ適切な対応と早期復旧に努める。
 - (3) 監査等委員会および内部監査部門は、統合リスクマネジメント態勢の実効性について監査する。
4. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 取締役会における議論の質の向上および迅速な意思決定を行うため、取締役（監査等委員である取締役を除く。）を適正な員数に保つ。
 - (2) 取締役会は、経営の基本方針を策定し、方針に沿った事業戦略および諸施策の進捗状況等を定期的に検証する。
 - (3) 取締役会は、取締役会が定める経営機構および業務分掌に基づき、代表取締役、業務執行取締役および執行役員に業務の執行を委任する。
 - (4) 代表取締役は、執行責任者として目標達成に向けた業務執行取締役および執行役員の職務の執行を統括する。また、業務執行取締役および執行役員は、担当領域の具体的な目標を決定するとともに効率的な業務執行体制を構築する。

5. 当社および子会社から成る企業集団（以下、当社グループという。）における業務の適正を確保するための体制
- (1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - ・ 当社は子会社の経営内容を的確に把握するため、必要に応じて関係資料等の提出を求める。
 - ・ 当社は子会社に、子会社の営業成績、財政状態その他の重要な情報について報告を求める。また、必要に応じて、当社の取締役会に子会社の取締役または従業員が出席することを求める。
 - (2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・ 当社は、当社グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する。
 - (3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・ 当社は、子会社の経営の自主性および独立性を尊重しつつ、当社グループ経営の適正かつ効率的な運営を期する。
 - ・ 当社は、子会社の事業内容や規模等に応じて、取締役会非設置会社の選択や執行役員制度の導入を認めるなど、子会社の指揮命令系統、権限および意思決定その他の組織に関する体制を構築させる。
 - (4) 子会社の取締役等および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ・ 当社は子会社に、その役員および従業員が「コンプライアンス基本方針」、「株式会社バッファローコンプライアンスコード」に基づき、社会的な要請に応える適法かつ公正な事業活動に努める体制を構築させる。
 - ・ 当社は子会社に、その事業内容や規模等に応じて、適正数の監査役やコンプライアンス推進担当者を配置する体制を構築させる。
 - ・ 当社は子会社に、内部統制システムの構築・運用状況を含め、子会社の取締役の職務執行を監査する体制を構築させる。
 - ・ 当社は子会社に、法令違反その他コンプライアンスに関する問題の早期発見、是正を図るために設置した「内部通告制度」を利用する体制を構築させる。
 - (5) その他の当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
 - ・ 当社は、当社と子会社間の情報の伝達や業務の有効な範囲において、ITを適切かつ有効に利用する。
 - ・ 当社の監査等委員会および内部監査部門は、子会社の業務の適正性について調査する。
6. 当社の監査等委員会の職務を補助すべき従業員に関する事項
- 当社は、監査等委員会の職務を補助するため、専任の従業員を置くことができる。従業員の人数、人選等については、監査等委員会と取締役（監査等委員である取締役を除く。）が協議して決定する。
7. 監査等委員会の職務を補助すべき従業員の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項ならびに当該従業員に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項
- (1) 監査等委員会の職務を補助すべき従業員は、監査等委員会の指揮・命令に服する。人事考課は監査等委員会が行い、人事異動、処遇については、監査等委員会と取締役（監査等委員である取締役を除く。）が協議する。
 - (2) 当社は、監査等委員会の職務を補助すべき従業員に関し、監査等委員会の指揮命令に従う旨を当社の役員および従業員に周知徹底する。

8. 当社の監査等委員会への報告に関する体制

- (1) 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および従業員が監査等委員会に報告するための体制
 - ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）および執行役員は、その職務の執行状況について、取締役会等の重要会議を通じて監査等委員会に定期的に報告を行うほか、必要の都度、遅滞なく報告する。
 - ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員および従業員は、監査等委員会が事業の報告を求めた場合、または監査等委員会が当社グループの業務および財産の状況を調査する場合は、迅速かつ的確に対応する。
 - ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、会社に著しい損害を及ぼした事実または及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、直ちに監査等委員会に報告する。
- (2) 子会社の取締役、監査役等および従業員またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制
 - ・子会社の役員および従業員は、当社監査等委員会から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
 - ・子会社の役員および従業員は、法令等の違反行為等、当社または当社の子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、これを発見次第、直ちに当社の子会社を管理する部門へ報告を行うか、または「内部通告制度」に基づく通報を行う。
 - ・当社内部監査部門、総務部等は、定期的に当社監査等委員会に対する報告会を実施し、子会社における内部監査、コンプライアンス、リスク管理等の現状を報告する。
 - ・「内部通告制度」における企業倫理責任者は、当社グループの役員および従業員からの内部通報の状況について、通報者の匿名性に必要な処置をしたうえで、定期的に当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）、監査等委員会および取締役会に対して報告する。

9. 監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査等委員会への報告を行った当社グループの役員および従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役員および従業員に周知徹底する。

10. 当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- (1) 監査等委員がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- (2) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。

11. その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査等委員会の監査機能の向上のため、監査等委員である取締役の選任にあたっては、専門性のみならず独立性を考慮する。
- (2) 監査等委員会は、会計監査人、内部監査部門および当社グループの監査役等と、情報・意見交換等を行うための会合を定期的に行い、緊密な連携を図る。
- (3) 監査等委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行の監査および監査体制の整備のため、代表取締役と定期的に会合を開催する。
- (4) 監査等委員会は、職務の遂行にあたり必要な場合には、弁護士または公認会計士等の外部専門家との連携を図る。

2016年6月17日 改定

・リスク管理体制の整備の状況

当社は、カー用品並びに自動車関連サービスの販売会社としてトータルカーライフのサポートという社会的責任と公共的使命を全うするために、「㈱バッファロー コンプライアンスコード」並びに「内部通告制度」を制定し、役員を含む全社員の遵法意識向上に資しております。また、金融商品取引法及び金融庁公布の基準等に則った「内部統制規程」並びに当社の経営に重大な影響を及ぼす虞のある危機が発生したときの対策について定めた「経営危機対策規程」を制定し、その整備・運用を実施しております。

情報セキュリティについては、当社が事業を遂行するに際して取扱う個人情報を適切に保護し、漏洩防止とその適切な利用等を図ることを目的として「個人情報保護規程」を定め、各部署・各店舗毎に「個人情報管理者」を任命し、全従業員におけるプライバシー・ポリシーの周知徹底並びに店頭ポスターにより公表を行うなど、個人情報の安全管理の強化に取り組んでおります。

また、役職員のインサイダー取引防止策として「内部情報管理規程」を制定し、これに基づく管理体制のもと内部情報の保護と関係者以外への漏洩防止対策を図っております。

店舗営業に伴う廃棄物の処理、有害物の取り扱い、ピット作業における事故発生、店舗敷地内でのその他の事故の発生等に係る事項について、継続的な監視を実施しております。具体的には営業本部等が実施する、徹底した店舗巡回指導（概ね年間4回）、内部監査室による通常監査、抜打監査及びオートバックスフランチャイズ本部からの各種指導等により、リスク管理体制の強化に努めております。

・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社の業務の適正を確保するため、当社の経営方針等の共有のもとに「内部統制システム構築の基本方針」において、経営状況の報告、リスク管理及び効率的な職務執行体制の構築を行うこととしております。

また、「コンプライアンス基本方針」「株式会社バッファロー コンプライアンスコード」をグループ共通のものとして、社会的な要請に応える適法かつ公正な事業活動に努める体制を整備しております。

・責任限定契約の内容の概要

当社は、監査等委員である取締役との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

・取締役の定数

当社は、監査等委員でない取締役は10名以内とする旨、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。

・取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議要件について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって決する旨定款に定めております。また、取締役の選任決議については、累積投票によらない旨定款に定めております。

・取締役の解任の決議要件

当社は、取締役の解任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決する旨定款に定めております。

・自己株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定に従い、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的に自己株式の取得を行うことを目的とするものであります。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決する旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

・中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とするためであります。

・取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会決議をもって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

また、会社法第427条第1項の規定に基づき、業務執行取締役等であるものを除く取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができ、当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める額とする旨を定款に定めております。

・IRに関する活動状況

当社は、決算説明会を年2回（第2四半期末・期末）開催しております。証券アナリスト・機関投資家を主たる対象に企業業績や最新の企業情報について説明しております。

また、当社ホームページにおいて決算説明会資料（第2四半期末・期末）、有価証券報告書（四半期報告書含む）、決算短信（四半期決算短信含む）、その他適時開示情報等IRに関する資料を掲載し、投資家の皆さまをはじめとしたステークホルダーの皆さまに対して適時適切に経営状況等の報告を行っております。今後もさらに充実させ経営の透明性を高めてまいります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 7名 女性 0名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 執行役員 営業本部長	坂本 裕二	1960年11月8日生	1987年10月 (財)東京タクシー近代化センター (現 公益財団法人東京タクシー センター)入所 1988年5月 当社入社 1990年4月 総店長就任 1991年6月 取締役総店長就任 1999年6月 専務取締役就任 2000年3月 代表取締役社長就任 2007年6月 代表取締役社長兼執行役員最高経 営責任者就任 2011年4月 代表取締役社長兼執行役員営業本 部長就任(現任)	(注)3	215,563
取締役 執行役員 管理本部長	日下部 直喜	1966年1月7日生	1988年4月 (株)オートバックスセブン入社 1998年7月 (株)オートバックス・マネジメント サービス入社 2003年2月 当社入社 2003年6月 取締役管理部長就任 2005年6月 取締役管理本部長就任 2007年6月 取締役兼執行役員管理本部長就任 (現任)	(注)3	7,762
取締役 執行役員 営業副本部長	町田 明	1971年12月31日生	1994年9月 当社入社 2006年7月 執行役員営業本部総店長就任 2007年6月 執行役員営業本部副本部長就任 2008年3月 執行役員営業本部長就任 2010年6月 取締役兼執行役員営業本部長就任 2011年4月 取締役兼執行役員南エリア営業部 長就任 2019年7月 (株)パッファローフードサービス代 表取締役社長就任(現任) 2020年4月 当社取締役兼執行役員営業副本 部長就任(現任) (主要な兼 職) (株)パッファローフードサービス代 表取締役社長	(注)3	16,462
取締役 執行役員 南エリア営業部長	牧野 博章	1975年3月27日生	1997年4月 当社入社 2007年7月 執行役員営業本部副本部長就任 2011年4月 執行役員北エリア営業部長就任 2011年6月 取締役兼執行役員北エリア営業部 長就任 2020年4月 取締役兼執行役員南エリア営業部 長就任(現任)	(注)3	9,762

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	藤田 俊介	1948年1月7日生	1970年10月 兼松事務機(株)入社 1995年4月 兼松エレクトロニクス(株)経理部長 就任 1998年6月 同社取締役就任 2003年6月 同社常勤監査役就任 2006年5月 石塚電子(株)(現 SEMITEC(株))管 理副本部長兼総務部長就任 2010年3月 当社入社 東浦和店事務長就任 2018年5月 内部監査室付 2018年6月 当社取締役(監査等委員)就任 (現任)	(注)4	2,200
取締役 (監査等委員)	井手 秀博	1955年8月1日生	1974年3月 (株)富士商会(現 (株)オートバック スセブン)入社 1998年6月 同社取締役経理部長兼関連企業部 長就任 2006年4月 (株)アルフィ(現 (株)オートバック スフィナンシャルサービス)代表 取締役社長就任 (株)オートボックス・マネジメント サービス代表取締役社長就任 2008年6月 (株)オートボックスセブン取締役常 務執行役員就任 2010年6月 同社常勤監査役就任 2014年6月 (株)オートボックスフィナンシャル サービス代表取締役社長就任 2014年6月 当社取締役就任 2016年5月 (株)オートボックスフィナンシャル サービス取締役会長就任 2016年6月 当社取締役(監査等委員)就任 (現任) 2017年4月 (株)オートボックス・マネジメント サービス代表取締役社長就任	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	山口 乾	1949年9月22日生	1973年4月 大東京火災海上保険(株)(現あいお いニッセイ同和損害保険(株))入社 1990年4月 同社川口支店長就任 2001年4月 同社販売推進部長就任 2003年6月 同社理事名古屋支店長就任 2009年6月 (株)オートピア代表取締役社長就任 2016年6月 当社取締役(監査等委員)就任 (現任)	(注)4	-
計					251,749

(注)1. 井手秀博及び山口乾は、社外取締役であります。

2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。

委員長 藤田俊介、委員 井手秀博、委員 山口乾

3. 2020年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

4. 2020年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

5. 当社は、経営と執行を分離し、業務執行の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。なお、執行役員(取締役による兼任を除く)は、経営企画室長兼管理本部総務部長加藤昭二、サービス推進部長塩原勇次及び北エリア営業部長鈴木啓達であります。

社外役員の状況

当社の監査等委員である取締役のうち2名が社外取締役であります。

社外取締役井手秀博は、当社のその他の関係会社であり、かつ、フランチャイズ本部である㈱オートボックスセブンの取締役常務執行役員、常勤監査役を歴任し、当事業と関連の高い分野における専門的な知識と幅広い経験を有しており、当社の経営全般に対する監督と有効な助言をいただけると判断したため、社外取締役として選任しております。なお、当社と同氏との間に特別の利害関係はありません。また、当社と、同氏が役員若しくは使用人として過去勤務しておりました㈱オートボックスセブン及び㈱オートボックスフィナンシャルサービスとの取引関係等につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等) 関連当事者情報」をご覧ください。

社外取締役山口乾は、あいおいニッセイ同和損害保険㈱の理事名古屋支店長、㈱ルートピアの代表取締役社長を歴任し、経営者としての幅広い見識を有していることから当社のコーポレート・ガバナンスの一層の強化が期待できると判断し、社外取締役に選任しております。なお、当社と同氏との間に特別の利害関係はありません。また、同氏が過去勤務しておりましたあいおいニッセイ同和損害保険㈱は、本有価証券報告書提出日現在で当社株式を22,100株保有しておりますが、重要な人的関係は無く、重要な取引関係もありません。

当社は、社外取締役山口乾を一般株主と利益相反が生じる恐れがないことから、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任に当たっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外取締役又は監査等委員である社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である取締役、内部監査室及び有限責任監査法人トーマツは、相互に連携することにより、計画的な内部監査を実施することで、内部統制の効率性と有効性を高めております。

また、社外取締役の専従スタッフは配置しておりませんが、管理本部並びに店舗責任者が必要に応じサポートを行うこととしております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

a. 監査等委員会の組織、人員及び手続

当社の監査等委員会は3名から構成されており、内2名が社外取締役であります。また、常勤の監査等委員は選定しておりませんが、内部監査室が内部監査対応を専属で担当することで、監査等委員会の機能を支援することが十分可能であると判断しております。

監査等委員藤田俊介は、兼松エレクトロニクス(株)の取締役経理部長、常勤監査役を歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査等委員井手秀博は、(株)オートボックスセブンの取締役経理部長、取締役常務執行役員、常勤監査役を歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査等委員山口乾は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。

監査等委員会は、取締役の職務執行について、監査等委員会の定める監査の方針、職務の分担に従い、必要に応じて取締役及び執行役員等に対し、業務執行に関する報告・説明を求めています。また、定期的に監査等委員会を開催し、職務の決議・報告・確認を遂行するとともに、会計監査人からは期初監査計画の説明、期中監査状況の聴取、期末監査結果の報告を受け、密接な連携を図っております。加えて、監査等委員会は、代表取締役との間で定期的に会合を開催し、意見交換を実施しております。

b. 監査等委員会の活動状況

当事業年度における個々の監査等委員の監査等委員会への出席状況は次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数	出席率
監査等委員（委員長・議長）	藤田 俊介	19回	19回	100.0%
監査等委員（社外取締役）	井手 秀博	19回	18回	94.7%
監査等委員（社外取締役）	山口 乾	19回	19回	100.0%

また、当事業年度において監査等委員会では、監査方針・監査計画の策定、監査報告書の作成、会計監査人の選任・報酬、定時株主総会への付議議案、決算・配当等に関して審議を行っております。

内部監査の状況

当社は内部監査室を社長直属の機関として設置し、専任者を1名配置しており、主に業務監査を中心に法令、定款及び諸規定の遵守状況を監査するとともに内部統制の有効性を評価しております。なお、要員に不足が生じた場合には、管理本部から必要に応じて臨時的に要員の支援を受ける体制となっております。

内部監査は、定期監査と臨時監査に区分され、定期監査は年度監査計画に基づき、店舗及び管理部門を網羅的に監査対象とすることとしており、臨時監査は必要に応じて実施しております。

内部監査の手続きは、監査実施にあたり被監査部門の責任者に対し監査通知の通達を行い、監査の内容・結果を監査調書に記録し、監査終了後に監査報告書を作成して社長に提出します。なお、監査結果の内、対策・措置等を必要とする事項については改善指示書を発令し、命令を受けた部門責任者は遅滞なく改善に取り組み、改善状況報告書を提出することとなっております。

内部監査室と監査等委員会とは、相互に連携しており、互いの監査計画を基に進捗状況を把握し、情報の共有を行うことで、日常かつ機動的な連携を図っております。また、内部監査室の専任者は、定期的に監査等委員会に出席し内部監査の状況について報告・意見交換等を行っております。

内部監査室は会計監査人に対し、監査計画と監査実績について定期的な報告を行っております。このほかにも両者は必要に応じて情報交換を行い、監査機能の充実に努めています。

会計監査等の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

18年間

c. 業務を執行した公認会計士

監査業務を執行した公認会計士は次のとおりであります。なお、継続監査年数が7年を超える者はおりません。

指定有限責任社員 業務執行社員 井出 正弘
指定有限責任社員 業務執行社員 宇治川 雄士

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、その他6名となっております。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査等委員会では、監査法人を選定するための方針として明確に定めたものではありませんが、選定に当たっては、会社法上の欠格事由に該当しないことを前提に、監査法人の独立性、品質管理体制、監査の実施体制等を総合的に勘案し選定することとしております。

監査等委員会が有限責任監査法人トーマツを選定した理由は、同監査法人は長年に亘る会計監査の実績を有し、独立性を始め専門性及び監査活動の適切性・妥当性その他職務の執行に関する状況等から、当社の会計監査が適正に行われることを確保する体制を備えているものと判断したためであります。

なお、監査等委員会は、その職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の議事の目的とする方針であり、また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任し、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会では、会計監査人との定期的な意見交換や確認事項の聴取、監査実施状況の報告等を通じて、会計監査人の独立性、品質管理の状況、職務遂行体制の適切性及び監査の実施状況を把握し、監査の実効性について評価を行っており、特段の問題はないものと認識しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前事業年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	20,000	-	24,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	20,000	-	24,000	-

(注) 当社グループは、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度に代わり前事業年度の報酬内容を記載しております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社が会計監査人の監査報酬を決定する場合には、会計監査人の監査計画の内容及び当社の事業規模・特性等を勘案のうえ決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、監査等委員会設置会社として、取締役（監査等委員である取締役を除く。）と監査等委員である取締役それぞれの職務内容及び責任に応じた報酬体系としております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、経営方針の遂行、業績向上へのインセンティブ及び株主との価値共有の促進を考慮し、基本報酬と株式報酬を支給することを方針としております。また、監査等委員である取締役は、客観的な経営助言と監督を行うために基本報酬の支給を方針としております。なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬には、使用人兼務役員の使用人分の給与は含まれないものとしております。

当社における株式報酬制度の概要は次のとおりです。

本制度は、対象取締役に対し、譲渡制限付株式を割り当てるために金銭報酬債権を付与し、対象取締役は当該金銭報酬債権を現物出資することで当社の普通株式の発行又は処分を受けるものであります。

本制度に基づき対象取締役に対して支給する金銭報酬債権の総額は、株主総会で承認いただいた報酬枠内とし、各取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定いたします。また、本制度により発行又は処分される当社普通株式の総数は、株主総会で承認いただいた枠数内とします。なお、その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値とします。

本制度に基づき当社の普通株式の発行又は処分をするにあたり、当社と対象取締役の間で譲渡制限付株式割当契約を締結することといたします。本契約の主な内容は次のとおりです。対象取締役は一定期間、割当てを受けた株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと。一定の事由が生じた場合には当社が無償で株式を取得すること。譲渡制限期間中、継続して当社の取締役の地位にあったことなどを条件として譲渡制限を解除すること。

対象取締役が割当てを受けた当社の普通株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、対象取締役が野村證券株式会社に開設する専用口座で管理されます。

当社の取締役の報酬額は、2016年6月17日開催の第34期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬額を年額135,000千円以内、監査等委員である取締役の基本報酬額を年額35,000千円以内と決議いただいております。また、かかる報酬額とは別枠で、取締役（監査等委員である取締役を除く。）については、2017年6月23日開催の第35期定時株主総会において、株式報酬（特定譲渡制限付株式）を年額20,000千円以内と決議いただいております。

報酬決定のプロセスは、株主総会で決議された上限額の範囲内において、役位に応じた職責、会社業績、経営環境などを考慮のうえ、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は取締役会の決議、監査等委員は監査等委員である取締役の協議により決定しております。

なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個別の基本報酬額については、2019年6月18日開催の取締役会において、代表取締役社長に一任する旨の決議をしており、また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個別の株式報酬額は、基準額に基づく金銭報酬債権額を付与しております。監査等委員の個別の基本報酬額につきましては、2018年7月17日開催の監査等委員会において、監査等委員の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	その他	
取締役(監査等委員及び 社外取締役を除く。)	113,524	108,900	-	-	4,624	4
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	4,800	4,800	-	-	-	1
社外役員	5,400	5,400	-	-	-	2

(注) 1. 報酬等の種類別の総額の内訳に含まれる其他4,624千円は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名に対する株式報酬に係る当事業年度における費用計上額であります。

2. 当社は、2008年6月25日開催の株主総会終結の時をもって取締役の退職慰労金制度を廃止しておりません。

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

役員ごとの連結報酬等の総額が1億円以上の役員が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

当社は投資有価証券を保有しておりませんので、記載すべき事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 当連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適時に開示が行える体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の新設及び変更に関する情報を収集しております。また、公益財団法人財務会計基準機構や監査法人等が主催する会計基準等のセミナーに参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

当連結会計年度 (2020年3月31日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,899,462
売掛金	489,184
たな卸資産	1,010,590
その他	296,819
流動資産合計	3,696,056
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物	2,174,909
減価償却累計額	1,237,352
建物及び構築物(純額)	937,556
機械装置及び運搬具	301,931
減価償却累計額	172,024
機械装置及び運搬具(純額)	129,907
土地	686,694
リース資産	116,373
減価償却累計額	80,060
リース資産(純額)	36,312
その他	278,231
減価償却累計額	213,878
その他(純額)	64,352
有形固定資産合計	1,854,823
無形固定資産	5,925
投資その他の資産	
関係会社株式	1,168,869
長期貸付金	6,200
繰延税金資産	391,842
差入保証金	763,529
その他	109,476
投資その他の資産合計	1,287,917
固定資産合計	3,148,666
資産合計	6,844,722

(単位：千円)

当連結会計年度
(2020年3月31日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	275,979
1年内返済予定の長期借入金	79,580
リース債務	14,980
未払法人税等	119,176
賞与引当金	126,803
その他	329,835
流動負債合計	946,355
固定負債	
長期借入金	83,900
リース債務	24,506
退職給付に係る負債	462,201
資産除去債務	86,210
その他	3,027
固定負債合計	659,845
負債合計	1,606,200
純資産の部	
株主資本	
資本金	602,583
資本剰余金	577,189
利益剰余金	4,059,154
自己株式	117
株主資本合計	5,238,810
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	289
その他の包括利益累計額合計	289
純資産合計	5,238,521
負債純資産合計	6,844,722

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	9,067,687
売上原価	4,565,350
売上総利益	4,502,336
販売費及び一般管理費	1 4,062,351
営業利益	439,985
営業外収益	
受取利息及び配当金	10,274
受取手数料	12,958
受取協賛金等	8,621
受取保険金	9,198
その他	19,481
営業外収益合計	60,534
営業外費用	
支払利息	1,555
固定資産除却損	3,555
店舗復旧費用	5,567
その他	1,538
営業外費用合計	12,216
経常利益	488,302
特別損失	
減損損失	2 947
特別損失合計	947
税金等調整前当期純利益	487,355
法人税、住民税及び事業税	165,906
法人税等調整額	116
法人税等合計	166,022
当期純利益	321,332
親会社株主に帰属する当期純利益	321,332

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	321,332
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	619
その他の包括利益合計	619
包括利益	320,713
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	320,713
非支配株主に係る包括利益	-

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	586,192	560,798	3,827,465	117	4,974,339
当期変動額					
新株の発行	16,390	16,390			32,781
剰余金の配当			89,643		89,643
親会社株主に帰属する 当期純利益			321,332		321,332
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	16,390	16,390	231,689	-	264,470
当期末残高	602,583	577,189	4,059,154	117	5,238,810

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	その他の包 括利益累計 額合計	
当期首残高	330	330	4,974,669
当期変動額			
新株の発行			32,781
剰余金の配当			89,643
親会社株主に帰属する 当期純利益			321,332
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	619	619	619
当期変動額合計	619	619	263,851
当期末残高	289	289	5,238,521

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度
(自 2019年4月1日
至 2020年3月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	487,355
減価償却費	112,887
減損損失	947
賞与引当金の増減額(は減少)	44,533
ポイント引当金の増減額(は減少)	5,950
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	26,050
受取利息及び受取配当金	10,274
支払利息	1,555
有形固定資産除売却損益(は益)	3,555
受取保険金	9,198
差入保証金の増減額(は増加)	72,709
売上債権の増減額(は増加)	25,364
たな卸資産の増減額(は増加)	70,370
未収入金の増減額(は増加)	11,401
仕入債務の増減額(は減少)	9,665
前受金の増減額(は減少)	56,134
未払金の増減額(は減少)	31,532
未払消費税等の増減額(は減少)	17,972
その他	11,431
小計	482,843
利息及び配当金の受取額	312
保険金の受取額	9,198
利息の支払額	1,520
法人税等の支払額	136,427
営業活動によるキャッシュ・フロー	354,406
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	216,500
定期預金の払戻による収入	216,200
有形固定資産の取得による支出	143,480
長期貸付金の回収による収入	2,400
差入保証金の回収による収入	1,000
差入保証金の差入による支出	31,960
その他	294
投資活動によるキャッシュ・フロー	172,046
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	116,708
リース債務の返済による支出	20,557
配当金の支払額	89,643
財務活動によるキャッシュ・フロー	226,908
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	44,548
現金及び現金同等物の期首残高	1,835,011
現金及び現金同等物の期末残高	1,790,462

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

(株)バッファローフードサービス

(2) 非連結子会社の名称等

(株)ファイバーク

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社（株）ファイバークは、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

当社は主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、事業用定期借地契約による借地上の建物については、耐用年数を定期借地期間とし、残存価格を零とした定額法によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～34年

機械装置及び運搬具 2～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。また、事業用定期借地権については、契約年数を基準とした定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

3. 会計上の見積りの開示に関する会計基準

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

4. 会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準

・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(追加情報)

当社グループでは、固定資産の減損会計等の会計上の見積りにおいて、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき、新型コロナウイルス感染症による売上高等への影響が概ね第2四半期末までには解消し、第3四半期以降から回復軌道に乗るものと仮定しております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

当連結会計年度 (2020年3月31日)	
関係会社株式	16,869千円

2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

当連結会計年度 (2020年3月31日)	
当座貸越極度額	850,000千円
借入実行残高	-
差引額	850,000

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
従業員給料及び手当	1,612,847千円
賞与引当金繰入額	126,803
退職給付費用	54,047
地代家賃	638,094
減価償却費	112,887

2 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
東京都	店舗	機械装置及び運搬具	947千円

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位としてグルーピングを行っております。その結果、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(947千円)として特別損失に計上しました。

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローがマイナスと見込まれるため、零としております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
その他有価証券評価差額金：	
当期発生額	891千円
組替調整額	-
税効果調整前	891
税効果額	271
その他有価証券評価差額金	619
その他の包括利益合計	619

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1.	2,229,790	23,584	-	2,253,374
合計	2,229,790	23,584	-	2,253,374
自己株式				
普通株式(注)2.	137	1,596	-	1,733
合計	137	1,596	-	1,733

(注)1. 発行済株式の当連結会計年度増加株式数23,584株は、譲渡制限付株式報酬制度に基づく新株発行による増加であります。

2. 自己株式の当連結会計年度増加株式数1,596株は、譲渡制限付株式報酬制度に基づく取得による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月18日 定時株主総会	普通株式	44,593	20	2019年3月31日	2019年6月19日
2019年10月30日 取締役会	普通株式	45,050	20	2019年9月30日	2019年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	45,032	利益剰余金	20	2020年3月31日	2020年6月22日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	1,899,462千円
預入期間が3か月を超える定期預金	109,000
現金及び現金同等物	1,790,462

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

主にオートバックス事業における店舗設備等であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	454,155
1年超	2,161,573
合計	2,615,728

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。

なお、デリバティブ取引及び投機的な取引は基本的に行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、主に相手先がローン及びクレジット会社であります。

差入保証金は、主に当社グループの事業所の賃借に係るものであります。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後3年2ヶ月であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

営業債権については、経理部において取引先毎に期日及び残高を管理しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

該当事項はありません。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,899,462	1,899,462	-
(2) 売掛金	489,184	489,184	-
(3) 差入保証金 敷金及び保証金	763,529	805,791	42,262
資産計	3,152,176	3,194,438	42,262
(1) 買掛金	275,979	275,979	-
(2) 1年内返済予定の長期借入金	79,580	79,725	145
(3) 長期借入金	83,900	83,591	308
負債計	439,459	439,296	162

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 差入保証金

差入保証金の時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金

買掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 1年内返済予定の長期借入金、(3) 長期借入金

これらの時価は、元利金合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (2020年3月31日)
F C加盟保証金	17,500

F C加盟保証金については、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 差入保証金」には含まれておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,899,462	-	-	-
売掛金	489,184	-	-	-
差入保証金				
敷金及び保証金	94,257	435,647	132,417	145,421
合計	2,482,904	435,647	132,417	145,421

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
1年内返済予定の長期借入金	79,580	-	-	-	-	-
長期借入金	-	46,260	29,520	8,120	-	-
合計	79,580	46,260	29,520	8,120	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,869	2,284	415
	(2) その他	-	-	-
	小計	1,869	2,284	415
合計		1,869	2,284	415

2. 売却したその他有価証券

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。

退職一時金制度(非積立型の制度である。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、退職一時金制度は簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。子会社において、退職給付制度はありません。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	436,151千円
退職給付費用	54,047
退職給付の支払額	27,996
退職給付に係る負債の期末残高	462,201

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	462,201千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	462,201
退職給付に係る負債	462,201
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	462,201

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 当連結会計年度54,047千円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産	
賞与引当金	38,675千円
たな卸資産仕入割戻配賦額	44,854
たな卸資産評価損	17,309
未払事業税	9,476
未払費用	5,781
退職給付に係る負債	140,971
減損損失	57,214
資産除去債務	23,354
減価償却費	21,432
税務上の繰越欠損金	9,023
その他	37,945
繰延税金資産小計	406,040
評価性引当額(注)	10,129
繰延税金資産合計	395,911
繰延税金負債	
資産除去債務に対する資産	4,068
繰延税金負債合計	4,068
繰延税金資産の純額	391,842

(注) 評価性引当額の主な変動の内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の増加であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.5%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3
住民税均等割	1.5
連結子会社の当期純損失	1.7
その他	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.1

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を建物の耐用年数に応じて15年～34年と見積り、割引率は0.0520%～2.2736%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

八 当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	82,159千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	2,517
時の経過による調整額	1,533
資産除去債務の履行による減少額	-
期末残高	86,210

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「オートボックス事業」及び「飲食事業」の2つ報告セグメントから構成されております。オートボックス事業は、(株)オートボックスセブンが運営する「オートボックスフランチャイズチェーン」のフランチャイジーとして、店舗におけるカー用品等の小売販売、車の買取・販売、車検・整備、自動車保険サービス(代理店事業)を行っております。飲食事業は、(株)焼肉ライクが運営する「焼肉ライクフランチャイズチェーン」のフランチャイジーとして、店舗における飲食サービスの提供を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は損失ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結財務諸 表計上額 (注2)
	オートボックス 事業	飲食事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	9,005,461	62,226	9,067,687	-	9,067,687
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	9,005,461	62,226	9,067,687	-	9,067,687
セグメント利益又は損失()	792,374	25,186	767,187	327,202	439,985
セグメント資産	4,862,579	124,589	4,987,168	1,857,553	6,844,722
その他の項目					
減価償却費	107,840	2,203	110,043	2,844	112,887
減損損失	947	-	947	-	947
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	77,161	63,504	140,666	1,351	142,017

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額 327,202千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額1,857,553千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、繰延税金資産等であります。
- (3) 減価償却費の調整額2,844千円は、管理部門の資産に係る減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,351千円は、管理部門の設備投資額であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループは、当連結会計年度において、子会社「株式会社バッファローフードサービス」を設立して飲食事業の運営を開始いたしました。これに伴い、報告セグメントに「飲食事業」を追加しております。また、従来の「カー用品販売事業」について、「オートボックス事業」にセグメント名称を変更しております。当該セグメント名称変更によるセグメント情報等に与える影響はありません。

【関連情報】

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

1. 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
その他の関係会社	㈱オートボックスセブン	東京都江東区	33,998	カー用品の卸・小売	（被所有） 直接 22.2%	商品の仕入先	商品の仕入 （注）2	3,789,428	買掛金 未収入金	204,109 1,032
						販売協賛金の受取り	受取協賛金等 （注）2	3,063	未収入金	3,254
						土地建物の賃借	賃借料の支払 （注）2	161,580	前払費用 長期前払費用 差入保証金	14,811 42,111 303,317

（注）1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

（1）商品の仕入については、他のフランチャイジーと同様の条件であります。

(2) 受取協賛金等については、販促企画等に基づき、期首において取引条件を決定、又は、期中における条件交渉により決定しております。

(3) 賃借料の支払については、近隣の取引実勢等に基づいて賃借料金額を決定しております。

2. 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社の子会社	㈱オートボックスフィナンシャルサービス	東京都江東区	15	機器リース クレジット・ローン債権回収代行	-	設備のリース クレジット・ローン債権の回収	支払リース料(注)2	4,113	リース債務(流動)	1,667
							支払利息(注)2	163	リース債務(固定)	1,611
							債権回収高	5,310,926	売掛金	446,960
							支払手数料	127,304		

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

リース料については、提示された見積りを他社より入手した見積りと比較の上、交渉により決定しております。

(1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	2,326円53銭
1株当たり当期純利益	143円23銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	321,332
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	321,332
普通株式の期中平均株式数(株)	2,243,493

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	116,708	79,580	0.250	-
1年以内に返済予定のリース債務	20,557	14,980	1.559	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	163,480	83,900	0.225	2021年4月～ 2023年5月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	39,486	24,506	1.849	2021年4月～ 2024年6月
その他有利子負債	-	-	-	
合計	340,231	202,966	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	46,260	29,520	8,120	-
リース債務	13,653	5,936	3,921	994

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	-	-	-	9,067,687
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	-	-	-	487,355
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	-	-	-	321,332
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	-	-	-	143.23

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	-	-	-	-

(注) 当社グループは、当連結会計年度末より連結財務諸表を作成したことから、1株当たり四半期純利益(会計期間)の記載を省略しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,947,011	1,881,731
売掛金	463,820	489,184
関係会社短期貸付金	-	130,000
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	2,400	2,400
商品	940,219	1,009,746
前払費用	1 125,411	1 128,007
未収入金	1 169,008	1 150,874
その他	10,945	4,431
流動資産合計	3,658,815	3,796,375
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,570,893	1,600,031
減価償却累計額	767,338	816,871
建物(純額)	803,555	783,159
構築物	365,732	367,888
減価償却累計額	241,454	255,424
構築物(純額)	124,277	112,464
機械及び装置	194,081	219,604
減価償却累計額	85,801	94,058
機械及び装置(純額)	108,280	125,545
車両運搬具	77,732	71,403
減価償却累計額	72,267	67,042
車両運搬具(純額)	5,465	4,361
工具、器具及び備品	244,577	248,313
減価償却累計額	198,831	203,330
工具、器具及び備品(純額)	45,745	44,983
土地	686,694	686,694
リース資産	211,568	116,373
減価償却累計額	158,034	80,060
リース資産(純額)	53,534	36,312
有形固定資産合計	1,827,553	1,793,522
無形固定資産	6,095	5,925
投資その他の資産		
関係会社株式	17,760	26,869
関係会社長期貸付金	8,600	6,200
長期前払費用	1 95,556	1 86,202
繰延税金資産	391,687	391,842
差入保証金	1 784,303	1 731,569
その他	11,475	14,959
投資その他の資産合計	1,309,382	1,257,641
固定資産合計	3,143,030	3,057,089
資産合計	6,801,846	6,853,465

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,285,644	1,266,452
1年内返済予定の長期借入金	116,708	79,580
リース債務	20,557	14,980
未払金	132,690	89,057
未払費用	69,469	62,459
未払法人税等	78,646	119,096
前受金	88,265	32,130
預り金	33,558	20,125
前受収益	49,895	51,847
賞与引当金	171,337	126,803
ポイント引当金	5,950	-
その他	48,042	67,218
流動負債合計	1,100,765	929,752
固定負債		
長期借入金	163,480	83,900
リース債務	39,486	24,506
退職給付引当金	436,151	462,201
資産除去債務	82,159	83,692
その他	5,134	3,027
固定負債合計	726,411	657,327
負債合計	1,827,176	1,587,079
純資産の部		
株主資本		
資本金	586,192	602,583
資本剰余金		
資本準備金	560,798	577,189
資本剰余金合計	560,798	577,189
利益剰余金		
利益準備金	35,575	35,575
その他利益剰余金		
別途積立金	3,300,000	3,400,000
繰越利益剰余金	491,890	651,443
利益剰余金合計	3,827,465	4,087,018
自己株式	117	117
株主資本合計	4,974,339	5,266,674
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	330	289
評価・換算差額等合計	330	289
純資産合計	4,974,669	5,266,385
負債純資産合計	6,801,846	6,853,465

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	8,780,184	9,005,461
売上原価		
商品期首たな卸高	1,025,497	940,219
当期商品仕入高	1 4,284,044	1 4,608,807
合計	5,309,541	5,549,027
商品期末たな卸高	940,219	1,009,746
商品売上原価	4,369,321	4,539,281
売上総利益	4,410,862	4,466,179
販売費及び一般管理費	1, 2 3,975,361	1, 2 4,000,664
営業利益	435,500	465,515
営業外収益		
受取利息及び配当金	10,345	11,034
受取手数料	13,676	12,958
受取協賛金等	1 9,831	1 8,621
廃バッテリー売却益	6,312	2,473
受取保険金	6,736	9,198
その他	1 11,881	1 16,968
営業外収益合計	58,784	61,254
営業外費用		
支払利息	2,604	1,555
固定資産除却損	6,967	2,085
店舗復旧費用	6,793	5,567
その他	1,486	1,474
営業外費用合計	17,852	10,682
経常利益	476,432	516,087
特別損失		
減損損失	3 2,889	3 947
特別損失合計	2,889	947
税引前当期純利益	473,543	515,139
法人税、住民税及び事業税	135,999	165,826
法人税等調整額	829	116
法人税等合計	135,169	165,942
当期純利益	338,373	349,197

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	555,499	530,171	530,171	35,575	3,200,000	318,917	3,554,492
当期変動額							
新株の発行	30,693	30,627	30,627				
剰余金の配当						65,400	65,400
当期純利益						338,373	338,373
別途積立金の積立					100,000	100,000	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	30,693	30,627	30,627	-	100,000	172,972	272,972
当期末残高	586,192	560,798	560,798	35,575	3,300,000	491,890	3,827,465

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価 差額金	評価・換算差額等合 計	
当期首残高	117	4,640,046	490	490	4,640,537
当期変動額					
新株の発行		61,320			61,320
剰余金の配当		65,400			65,400
当期純利益		338,373			338,373
別途積立金の積立		-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			160	160	160
当期変動額合計	-	334,292	160	160	334,132
当期末残高	117	4,974,339	330	330	4,974,669

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	586,192	560,798	560,798	35,575	3,300,000	491,890	3,827,465
当期変動額							
新株の発行	16,390	16,390	16,390				
剰余金の配当						89,643	89,643
当期純利益						349,197	349,197
別途積立金の積立					100,000	100,000	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	16,390	16,390	16,390	-	100,000	159,553	259,553
当期末残高	602,583	577,189	577,189	35,575	3,400,000	651,443	4,087,018

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価 差額金	評価・換算差額等合 計	
当期首残高	117	4,974,339	330	330	4,974,669
当期変動額					
新株の発行		32,781			32,781
剰余金の配当		89,643			89,643
当期純利益		349,197			349,197
別途積立金の積立		-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			619	619	619
当期変動額合計	-	292,335	619	619	291,716
当期末残高	117	5,266,674	289	289	5,266,385

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、事業用定期借地契約による借地上の建物については、耐用年数を定期借地期間とし、残存価額を零とした定額法によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	2～34年
構築物	2～20年
機械及び装置	2～15年
車両運搬具	2～6年
工具、器具及び備品	2～14年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。また、事業用定期借地権については、契約年数を基準とした定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

当社では、固定資産の減損会計等の会計上の見積りにおいて、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき、新型コロナウイルス感染症による売上高等への影響が概ね第2四半期末までには解消し、第3四半期以降から回復軌道に乗るものと仮定しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
流動資産		
前払費用	14,542千円	14,811千円
未収入金	4,998	4,887
固定資産		
長期前払費用	48,810	42,111
差入保証金	333,620	303,317
流動負債		
買掛金	244,802	222,805

2. 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額	850,000千円	850,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	850,000	850,000

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
関係会社からの商品仕入高	3,784,469千円	4,007,031千円
関係会社への地代家賃	161,580	161,580
関係会社からの受取協賛金等	5,050	3,063
上記以外の営業外収益	8,394	6,644

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度90.6%、当事業年度90.2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度9.4%、当事業年度9.8%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
従業員給与手当	1,549,295千円	1,593,955千円
賞与引当金繰入額	171,337	126,803
退職給付費用	46,342	54,047
地代家賃	622,586	624,186
減価償却費	119,049	110,684

3 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失
東京都	店舗	建物等	2,889千円

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位としてグルーピングを行っております。その結果、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（2,889千円）として特別損失に計上しました。その内訳は、建物1,392千円及びその他1,497千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローがマイナスと見込まれるため、零としております。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失
東京都	店舗	機械及び装置	947千円

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位としてグルーピングを行っております。その結果、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（947千円）として特別損失に計上しました。

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローがマイナスと見込まれるため、零としております。

（有価証券関係）

子会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式25,000千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式15,000千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	52,257千円	38,675千円
たな卸資産仕入割戻配賦額	41,427	44,854
たな卸資産評価損	16,290	17,309
ポイント引当金	1,814	-
未払事業税	8,653	9,476
未払費用	7,791	5,781
退職給付引当金	133,026	140,971
減損損失	62,765	57,214
資産除去債務	22,041	22,508
減価償却費	20,506	21,432
その他	29,686	37,686
繰延税金資産合計	396,261	395,911
繰延税金負債		
資産除去債務に対する資産	4,430	4,068
その他	144	-
繰延税金負債合計	4,574	4,068
差引：繰延税金資産の純額	391,687	391,842

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.3
住民税均等割	1.5	1.4
所得拡大促進税制による税額控除	3.7	-
その他	0.1	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.5	32.2

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,570,893	32,278	3,140	1,600,031	816,871	51,796	783,159
構築物	365,732	2,156	-	367,888	255,424	13,969	112,464
機械及び装置	194,081	29,535	3,065 (947)	219,604	94,058	11,130	125,545
車両運搬具	77,732	-	6,328	71,403	67,042	1,103	4,361
工具、器具及び備品	244,577	14,542	10,806	248,313	203,330	15,292	44,983
土地	686,694	-	-	686,694	-	-	686,694
リース資産	211,568	-	95,194	116,373	80,060	17,221	36,312
有形固定資産計	3,351,279	78,512	118,535 (947)	3,310,309	1,516,787	110,514	1,793,522
無形固定資産							
借地権	59,180	-	-	59,180	59,180	-	-
その他	6,246	-	-	6,246	320	170	5,925
無形固定資産計	65,426	-	-	65,426	59,501	170	5,925
長期前払費用	105,870	34,107	41,426	98,551	12,349	2,035	86,202

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	スーパーオートバックスTODA	16,798千円
建物	オートバックス入間店	8,118
建物	スーパーオートバックス大宮バイパス	5,510
機械及び装置	オートバックス川口店	13,454
機械及び装置	オートバックス東浦和店	8,160
機械及び装置	オートバックス環七板橋店	4,099
工具、器具及び備品	スーパーオートバックスTODA	3,396
工具、器具及び備品	オートバックス川口店	3,233

2. 「当期減少額」欄の()内は、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	171,337	126,803	171,337	-	126,803
ポイント引当金	5,950	-	5,950	-	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告により行う。ただしやむを得ない事情により電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して公告する。
株主に対する特典	なし

(注) 1. 単元未満株主の権利

当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利及び株主割当による募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

2. 2020年1月16日開催の取締役会において、株主名簿管理人の変更を決議しております。変更後の株主名簿管理人、事務取扱場所及び事務取扱開始日は次のとおりであります。

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
三菱UFJ信託銀行株式会社
事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
事務取扱開始日 2020年6月20日

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第37期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月19日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月19日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第38期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月13日関東財務局長に提出

（第38期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月13日関東財務局長に提出

（第38期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年6月20日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月19日

株式会社 バッファロー

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井出 正弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宇治川 雄士 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社バッファローの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バッファロー及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社バッファローの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社バッファローが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月19日

株式会社 パッファロー

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井出 正弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宇治川 雄士 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社パッファローの2019年4月1日から2020年3月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社パッファローの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。